

令和7年第1回広尾町議会定例会 第3号

令和7年3月6日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 斎藤弘樹	2番 尾矢利昭
3番 大庭克彦	4番 雄谷幸裕
5番 山岸謙一	6番 松田健司
7番 志村國昭	8番 浜野隆
9番 萬亀山ちず子	10番 前崎茂
11番 渡辺富久馬	12番 山谷照夫
13番 堀田成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中靖章
副町長	及川隆之
会計管理者	沖田一美
兼出納室長	沖田一美
総務課長	山崎勝彦
総務課参事	保坂一也
併総務課参事	西内努
併総務課主幹	木村正樹
併総務課主幹	坂田邦昭
併総務課主幹	北山誠
企画課長	鎌田慎
企画課長補佐	木下慶太
住民課長	柏崎弥香子
住民課長補佐	山岸達也
兼住民課長補佐	三浦直子
保健福祉課長	山畑裕貴

保 健 福 祉 課 参 事	宝	泉		大
兼老人福祉センター所長	山	畑	裕	貴
兼地域包括支援センター長	山	畑	裕	貴
兼健康管理センター長	宝	泉		大
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	舩	田	光	恵
豊 似 保 育 所 長	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	寺	井		真
兼 町 営 牧 場 長	寺	井		真
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	楠	本	直	美
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	楠	本	直	美
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
学校給食センター所長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	(19)	田	㊦	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	澤	田	佳	幸
-------------	---	---	---	---

併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長 鈴 木 孝 俊

併 書 記 長 山 崎 勝 彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長 大 森 康 雄

事 務 局 長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基

事 務 局 次 長 佐 藤 直 美

総 務 係 主 事 補 別 所 龍 月

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、雄谷幸裕議員、10番、前崎茂議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、7番、志村國昭議員、登壇の上、発言を許します。

1、7番（志村） 私は、田中町長の選挙公約達成のための取組とその現状について伺います。

就任以来1年に満たない段階で、既に常設保育所利用者負担や給食費の無償化、在宅育児手当の創設、また、修学旅行費の援助などなど、公約に沿った政策を速やかに実施していることについては敬意を表したいと思います。しかし、主権者である町民からは、まちづくりに掲げた公約の中で様々な批判あるいは取組状況が伝わってこないことへのいら立ちや憤りがあることは、ご承知のことと思います。

そこで、数ある選挙公約の中で、今回は次の4点について伺います。

1点目です。防災公園については、選挙の際、「一から議論をやり直す」ことを公約に掲げていましたが、就任半年もたたないうちに、「防災」の2文字を削って新たな公園整備を進めようとしています。一からの議論もせず、たった半年で前町長が進めようとした計画を、規模は縮小したものの、町民の意思に反して強引に進めようとするのでしょうか。「公約をほごにした」「選挙民を愚弄」など、私ども議員に寄せられている多くの批判については、町長ご自身の耳にも届いているはずです。町民の理解が得られていないとの認識はあるのか伺います。

2点目です。「キャンプ場、道の駅の開設に取り組む」と言われましたが、現時点での取組が伝わってきません。進捗状況はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

3点目です。住民サービスの向上にもつながる役場の職場環境について、「明るい職場づくり」など何点か掲げていました。しかし、田中町長就任以来、中途退職者が多くなっていますが、現状をどのように捉えているのかお聞かせください。

4点目です。「国保病院における人工透析センターの早期実現」については、治療を受けている本人はもちろんですが、家族や地域からも大きな期待が寄せられていました。しかし、国保病院の第2期中期目標期間内での見送りが早々に発表され、期待に対する落胆は計り知れません。令和8年

度目標期間内での状況好転への努力と、今後、実現に向けた積極的な取組の姿勢について伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 志村議員のご質問にお答えします。

公約達成のための取組をどう進めていくかについてであります。

昨年の4月30日に就任以来、「にぎわいのあるまち」「ずっと住み続けたいと思えるまち」の実現のため、公約の実現に向けて取り組んでまいりました。人を呼び込むための交流人口・関係人口の増加に向けた取組、子育て世代への経済的な支援、この町で暮らし続けるための医療・介護・福祉の充実、未来へつなぐ「持続可能」な町、漁業・農業・林業・商工業など産業振興、広尾高校の魅力向上の取組など、防災公園の見直しを進めるためのアンケートや町民説明会の実施などであります。

これらの実現に向け、すぐにできるもの、手続や協議が必要なもの、財源の確保が必要なもの、町民に説明が必要なもの、それぞれ協議、検討しながら進めてきたところであります。実行できたものもあれば、協議していく中で実現には時間がかかるもの、見直しが必要なものなど、まだ取組ができていないものもございます。町民の皆さんにとって何がベストなのか、どうすることが将来の広尾町のためなのか、時には職員と遅くまで議論を重ね、町長として最終判断をし、町民の皆さんへのご理解をいただくべく努めてきたところであります。それを判断されるのは有権者である町民の皆さんであり、私としましては、時間がかかるかもしれませんが、これからも一つ一つ実現に向けて誠心誠意努力していくことが自分に課せられた責務であると考えているところでございます。

ご質問にありました、1点目の新たな公園整備事業についてであります。

新たな公園整備事業につきましては、町議会特別委員会から提言をいただきましたことを受け、今年度は町民アンケートの実施や町民説明会、公園トークを開催するなど、町民の皆様から幅広く意見をお聞きすることに努めてまいりました。

「事業費が多額で、財政状況を考えると不安が残る」「子どもが遊ぶ場所がないので早く造ってほしい」「人口が減っているのに大きな公園は必要なのか」「町民からも他の地域の人々からも親しまれ、楽しめる公園を造ってほしい」など、賛成、反対、様々なご意見をいただいたところであります。

多額となる事業費について多くの意見をいただいておりますが、見直し後の総事業費7億3,800万円のうち、最大4割の国からの補助金と過疎債を活用することで、町の実質負担額は約20%の1億4,000万円程度となる見込みであります。

また、草刈りや施設光熱水費に係る維持管理費につきましても、年間2,500万円から1,900万円程度に減少する見込みであります。

町民の皆様からのご意見については、重く受け止めております。

しかしながら、今回の公園整備事業に限らず、まちづくりに係る事業は全てが未来に対する投資であると考えております。

本町の最大の課題である「人口減少」、これは町の存続にも関わる大きな問題であります。町の活気が失われ、さらに人口減少が進む負の連鎖を止めるためにも、私はこの公園を整備する必要があると考えておりますし、公園整備と併せて産業や観光振興、子育て環境の充実や経済的支援、居住環境の向上など、「ずっと住み続けたいと思えるまち」となるよう様々な施策を推進していくことが人口減少対策として重要になると考えております。

公園整備事業の実施に当たりましては、引き続き町民の皆様からご理解をいただけるよう丁寧に進めてまいります。

次に、2点目のキャンプ場、道の駅についてであります。

人を呼び込み、にぎわう町としていくため、観光振興の観点から道の駅やキャンプ場は大きな有効策の一つであると考えているところであります。

キャンプ場につきましては、昨年の6月定例会における一般質問に対してお答えしたように、時期や整備する場所にとらわれず、町民皆さんの声をお聞きしながら議論していかなければならないと考えております。

今後も職員による検討会議で継続的に議論していくことに併せ、関係団体を加えた検討会議を発足させ、議論を進めていきたいと考えております。

また、道の駅につきましても、検討組織の立ち上げなども含め、今後、関係機関と協議を進めていきたいと考えているところであります。

次に、3点目の役場の職場環境についてであります。

私の選挙公約として「元気な役場」「明るい役場」「相談しやすい役場」を掲げ、来庁者や町民との対話・コミュニケーションを意識した取組を実践していただくことを、管理職員をはじめ職員全員に伝えているところであります。また、通常業務の中や各種会議など、様々な場面で職員と対話し、意思疎通を図ってきているところであります。

しかし、昨年中、特別職への選任を含め、多くの中途退職者が出ております。退職の事由につきましては、直接または間接的に事情を聞き取っておりますが、家庭の事情や心身的な事情など一身上の都合によるものであり、大変残念に思っているところであります。また、一方では自分自身を高めるために退職される方もいらっしゃるわけで、そういう方々に対しては応援もさせていただいているところであります。

今後も、人事評価制度の活用や人事異動による適正配置など、職員が職務に対するモチベーションの維持・向上が図られるような取組を検討し、進めてまいりたいと考えております。

4点目の人工透析センターの実現に向けた取組についてであります。

国保病院における透析治療体制の構築につきましては、町内の透析患者の方々からの要望を受け、その実現に向けて検討や関係機関との協議を進めてまいりましたが、「建物の増改築を要する透析治療スペースの確保」「関係町村や関係機関との調整」「専門医や医療スタッフの確保」、当初から想定されたこの3つの課題の中でも、医療スタッフの確保につきまして、特に看護師が恒常的に不足

しており、現状でその課題を解決できる見通しが立たないことから、第2期中期目標の期間中における透析治療の実施を見送る判断をしたところであります。

国保病院の看護師の人数は、第2期中期計画で目標としている35人に対し、現時点で23人と12人の不足となっているほか、この後も退職が予定されている看護師が複数人おり、大変厳しい状況であります。

看護師の退職につきましては、家庭の事情などによる転出などやむを得ないものが大半で、人材確保の取組を継続して行っているものの、退職による欠員を補充できない傾向が続いております。

帯広市内の基幹病院でも看護師の不足が深刻な問題となっており、病棟の一時閉鎖や病床を削減するケースも見受けられます。

また、管内4つの看護師養成校にあっても、帯広高等看護学院を除く3校で定員割れが続くなど、看護師の成り手不足も懸念されております。

医療スタッフの不足につきましては、透析治療に限った問題ではなく、国保病院の運営そのものに直結する最重要課題であると認識をしており、いかなることがあっても地域医療を堅持するため、国保病院と協同して人材確保の取組を重点的に進めていく覚悟であります。

本町における透析治療につきましては、人材確保の取組を行う中で、状況を見極めながら、その在り方を検討してまいりたいと考えております。

また、災害などの緊急時に備える小規模な透析設備の導入や、より負担が軽減し利便性が向上する通院支援など、透析治療を受けられている方々との意見交換会で出された要望につきましても、その実現に向けて検討を進めてまいります。

以上で、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 公園整備についてですけれども、答弁にある、町民アンケートの話が出てきましたが、今さら言っても仕方ないのですけれども、私もアンケートに答えました。どうも公園ありきの方向へ仕向けるような設問が多かったように受け止めています。これは私だけでなく、数人の方からも感想が寄せられていました。

そこで、肝心の、なぜ新しい公園整備についての賛否を取らなかったのか、その理由は担当者の答えから伝わってきました。もし反対の声が多かったら公園は要らないことになるからとの答えだったようです。こんなことから、公園整備のアンケートは町民が望んでいるとの結果に導かなければならない事情がかいま見られるわけです。

私は、人事に口を挟む気はありません、タブーですからね。ただ言えることは、町民の皆さんもそれなりの庁舎内部の事情を探るわけです。計画当初からこの計画に関わって実現しようとしてきた方が重要ポストに座っていることに、皆さん目を向けているのです。何としても公園整備を実現したい、そんな考えが先行したのではないかなと受け止められても仕方ないのです。

町長は、この計画を進めなければ4年間この計画に関わってきた職員の士気が低下すると心配も

していました。これは町長、真面目にアンケートに答えた方にしてみれば、何か出来レースを仕掛けられたと受け止められても言い訳できないのではないかなというふうに思います。面積を再考すること、広く町民の考えを募ること、議会特別委員会から提言を受けて実施したアンケートにこんな裏があったとすれば看過できませんが、まずこのことについて町長はどう思いますか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、職員のことが出ましたけれども、最終的な判断をしたのはこの私でありますから、アンケートの中身、それから設問の内容等々について最終的な責任は私にあります。職員がどうのこうのということではないというふうに考えていただければというふうに思います。

アンケートを取る際に、町民説明会の中でもお話をさせていただきましたけれども、公園を造ることの是非ではなく、町民の皆さんからの今の現状の、議会で一昨年に示させていただいた公園の案について、まずはご意見をいただきたいという形でのアンケート、そして町民説明会でも同じような説明をさせていただいたところであります。

是非ではなく、なぜそういったことになったのかというところではありますけれども、私の選挙の公約の中で公園の大幅な見直しというところも掲げさせていただきました。その中では様々な捉え方があろうかと思えますけれども、その大幅な部分というのはどこまでを言うのかということもありましたけれども、捉え方の問題もあるのでしょうかけれども、私の中では公園をやらないということではなくて、その規模ですとか事業費、公園の面積も含めて議会から提言のあった部分について見直しをしていきたい、その上で町民の皆さんからアンケートなり町民説明会なり、様々な場面でお話を聞いて、最終判断をさせていただくということで進めてきたわけであります。

公園整備がありきでというところでありましたけれども、そのことについては公園をやらないという前提でアンケートをしたということではありませぬので、私の中では既存の公園、今提案されている公園をどうやって見直していこうかというところのアンケート、そして町民説明会をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 答弁の中で、町長がこの計画を実施するに当たって、何度も言っていますけれども、人口減少に歯止めをかける、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりに効果を期待するなどとおっしゃっています。やらないということは言っていないですね。一から議論をやり直すということは明確におっしゃっています。

ただ、就任間もない7月に開かれた町民説明会で、町長はこうも言っているのですよ。「失敗するかもしれないが何もやらないよりはいい」といって、現計画を進めるような発言をしています。これは町民にとってみれば、町長、何、破れかぶれなことを言っているのだと、リーダーとしての資質を疑いたくなるよというような苦情が私ども議員のほうに入ってくるわけです。何につけて、就

任間もないのに本当に一から議論しての発言だったのか、疑問に思います。

そして、町外から公園に来てもらって広尾町にお金を落としてもらえる仕組みをつくるというふうに言っていますが、他町村には既に公園があって広尾の公園に来てもらえるとは考えにくいのですけれども、それについては、町長、どのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 公園を整備するに当たっては、当初防災公園というふうな表現をしておりましたが、見直しをしていく中で新たな公園ということで、子どもの遊園、遊び場に特化したという形で見直しをさせていただきましたけれども、それをする中でいろいろ議会の中でも議論させていただきましたけれども、将来的には観光交流施設、計画の中にもありますけれども、こういったものも議論をしていく中で、もしやるということになれば、公園についてもその設置する場所の一つに挙げられるのではないかとこのように考えているところでありまして、町内の住民の皆さん、子どもたちも含めて、それはもちろんでありますけれども、町外から来られる方についても、そういった交流施設も将来的にはそういうことになれば、来ていただいて町にお金を落としていただけるような仕組み、そういうものも考えていかなければならないというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） この計画の最終案が11月に私ども議員協議会に示されました。当然その前に庁舎内の主管者会議などで議論したと思いますけれども、どのような議論がされたのか非常に興味はありますけれども、内容を知る余地もありません。ただ、主管者会議、この中で影響力のある理事者の前で本音で議論されたのかなということを非常に疑問に思うのですね。

町長、町長は「公園見直しだけで支持されたわけでもない」とも言っているのですよ。振り返ってみますと、大きな組織に立ち向かって草の根を制した方とは思えない言葉で、少し謙虚さに欠けていませんか。私の聞き取り調査では、役場職員の中には公園整備に疑問を持っている、また、ほかにも予算を投入してほしい事業はたくさんあるとの意見があることも知っておいていただきたいというふうに思います。役場は町民の縮図とよく言われますけれども、これは職員が日常町民と接して、町民の方の考えを多く聞く機会があるからだと思います。町長の考えは、公約をほごにし、何としてでもこの計画を進めようとしておりますけれども、役場職員にその苦情の矛先が向けられることもあるということを承知していただきたいなと思います。

長々申し上げましたが、最後にこのことにお答えください。私は、役場職員として38年、町議として13年、行政に関わってきましたが、これだけ物議を醸した事業は記憶にありません。公園整備で人口減が止まるかのような考えでこの計画を進めようとしていますが、多分このことについては根拠を示すことはできないと思います。そこで、現時点で賭けのような事業を行うため新年

度予算を提案していますが、もう一度立ち止まって、計画を一時凍結し、再考する考えはないかお聞かせください。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろとご提言をいただきましたし、私の不徳の致すところも多々あるわけでありまして、職員のことも言われましたけれども、最終的には私を含め、町的意思決定最高機関である町議の中でこの方針について決定をしたわけでありまして、役場職員といいますか、広尾町としての最終的な判断であるというふうに認識をしているところであります。

一時凍結というお話もありましたけれども、予算を提出させていただいておりますので、ご理解をいただきまして、議決をいただきますようお願いを申し上げますところであります。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 次に、2点目です。

キャンプ場、道の駅の取組についてですけれども、答弁に人を呼び込み、にぎわう町としていくために、観光振興の観点から有効策の一つとの答弁がありました。1点目の公園整備にも関連するのですけれども、町長は公園で人を呼び込みたいと公園の整備を先行する考えを示しておりますけれども、答弁のように観光振興の観点から有効とのことであれば、むしろキャンプ場、道の駅を先行し、交流人口を増やし、後に必要に応じて附帯施設として公園をとという考え方もあるということをご承知おきいただければと思います。

私は、昨年6月の一般質問で、根室市の事例として町なかキャンプ場などについて町長の考えを伺い、町長は、地域や場所にとらわれず、町民の意見や商工会有志がまとめた検討事項と協調して進めたいとの答弁をいただきました。その後、町長は、新年度予算の編成に当たって、まずは公園に注力したいとのことで、キャンプ場や道の駅は後回しになるのかなと残念に思いました。

答弁の中で、キャンプ場、道の駅については、いずれも検討会議を立ち上げ、関係者と協議を進めていきたいとのことですが、今の時点では何も議論されていないのかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） お答えしたとおりでありますけれども、先ほど冒頭申し上げたとおり、時間のかかるものもあると思います。どれが先、これが先だということではなくて、公園の部分のことに今触れましたけれども、公園整備と併せてキャンプ場、そして道の駅、観光交流施設になるかどうかは別ですけれども、そういった人を呼び込むための施設の整備についても、並行して協議を重ねていかなければならないというふうに思っております。

時期ですとか場所ですとか、そういった部分についても、まだ決まってははいないわけでありすけれども、引き続きその実現に向けた取組というのは進めていかなければならないと思っていますし、これからもそういった立場で進めていきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 大丸山に展望台が整備されます。サンタの町でキャンプ、また、人気の高い海産物などを有する広尾町の特性を生かした道の駅の開設は、交流人口の誘致につながるものではないかというふうに思っています。町長はやるのが早いので、ぜひ目標年次を決めて早期に検討に入っていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今の時点でいつというふうには申し上げられませんが、速やかに検討にかかれるように準備を進めてまいりたいと思います。ちょっと言葉が申し訳なくて公園に注力するというようなことも言ってしまったわけでありすけれども、決してそういうことではなくて、どれに順番をつけているというわけではありませんが、取りあえず今進めるべきところで公園ということをお話ししたわけでありまして、キャンプ場、道の駅についても、その規模ですとか場所、そういったものについても関係機関と協議を進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 次に、3点目の役場の職場環境についてですけれども、このことについては答弁にもありましたように、元気な雰囲気が感じられる役場、明るく、また、町民の方が相談しやすい役場を目指して、住民サービスの向上、また、それを担う職員の育成にも努めているとの答弁ですが、昨年12月に3名の職員が中途退職されました。また、3月末に3名の職員が中途退職するというお話を伺っています。答弁には家庭の事情、一身上の都合によるもので大変残念であるとのことですが、過去にこのような事態は多分なかったのではないかなというふうに思います。人員不足と業務量の拡大で、職員1人にかかる負担の増加というのは、時間外勤務の状況を見ると、これはもう明らかなのですね。これが体調不良につながってくるのではないかなというふうに思います。

それから、適正配置についても答弁がありました。例えば、どの係がどれだけ職員が足りていないか、国、道の施策あるいは独自施策によって、増える業務量に対応できる人事配置になっているのかどうかということです。この辺は管理職の方がしっかり分析して人事配置の要望等ができるような体制が必要と思いますが、職員経験者である町長、どのように考えておりますか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 職員の退職については本当にいろんな要因があるわけですが、それが一つの要因ではなく、様々なものが複合しているというふうに考えております。家庭の事情もそうありますし、心身的な事情もそうであります。ただ、今の傾向としては、さらに高みを目指して違う場所で活躍したいという、そういうポジティブな考えで転職をされる方もおりますので、全てがそういうことではないというふうに理解をいただきたいというふうに思います。

今、志村議員がおっしゃっているような部分で職員の不足、これはもうここ3、4年続いている状況でありまして、退職者の補充がなかなかできないというような状況にもあるわけでありまして。前の議会の中でも答弁させていただいたこともありますけれども、十勝町村会の共通試験の中で、10年前には町村の職員を希望する方が約400名以上おりましたけれども、ここ最近の令和5年、令和6年の応募状況を見ると100人に満たないというような状況であります。そういう中で職員の確保の部分については、18町村それぞれ共通の試験の中で採用していくということでもありますけれども、やはり広尾町、こういった地理的な条件等々もあって、その中からさらに広尾町を希望してもらえんという職員がなかなかいないというような状況で、現在役場の中で働いていただいている職員の皆さんには、本当に申し訳ないというふうに思っております。

そういったことでも、別な話になるかもしれませんが、やはり広尾町を魅力的な町として、先ほどの公園の話もそうなのですが、公園ができたからということではなくて、様々なそういう魅力的な町の施設、そして町の取組、子育て環境もそうですし、いろんな町がこういう定住に向けて取り組んでいるという状況を町内外に発信することによって、職員の皆さんにも選んでいただけるような町というのは必要になってくるのだというふうに思うのです。公園の話になりますけれども、そういったことも含めて、公園は例えば子育ての環境を整えるという部分で必要だと思っておりますし、様々な経済的な支援の部分についても選んでいただけるような、そういうことにもなると思います。

まずは、職員の確保に向けて最大限努力していくということで考えているところでありまして、適正配置の部分についても、副町長を中心にそれぞれ管理職のヒアリングを行いながら、今現状がどうなっているのか、そして、どういうことに課題があって問題があって、解決するためにはどうしたらいいのか、そういったこともヒアリングを通して、人事評価等々の場面も通して聞き取りをしているところであります。適正な人事配置、そして職員が明るい希望を持って働けるような風通しのいい職場を目指して努めてまいりたいと考えているところであります。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 私、原因の一つ、私なりに原因を探ってみました。処遇の改善についてはどうかということなのですが、実は広尾町は平成17年に人事院勧告で守られている職員給料の独自削減を行っております。このことで、長い間ラスパイレス指数は管内でも下位にあります。復

元していないということですね。

私、思うのですけれども、広尾町は十勝の郡部に位置していますので、教育ですとか文化、消費の面で他町村より出費がかさみます。そのような中であって、例えば賃貸住宅の住居手当の限度額ですけれども、今、管内12町村の上限額より6,000円も低い状況なのですね。

また、ここ数年、30代前半の職員の方が昇格するケースが見られますが、調べてみると3級昇給直後に昇格すると、仕事に対する責任は増えても賃金は一切変わらないというような状況にあることが分かってきました。例えば、このままだと4級に昇格するのに10年かかる計算になるのです。それから、2002年以降の採用職員については、特別昇給も短縮もないことが分かりました。それ以前から在職している職員との格差が広がっているということですね。

このほかにも、他町村との処遇の在り方に大きな差があります。広尾町に新規採用を希望する方も減っていく原因でないかなと思いますし、採用後にその事実を知ること、広尾町に見切りをつけるというか、そういう方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。中途退職の理由を本人の都合にとどめないで、処遇改善に取り組むことも必要と思います。

現在、デジタル化が進みましたけれども、高齢化社会の中で住民サービスを進めるためには、職員と町民の触れ合いは欠かせないと思います。そのためには、職員の確保、マンパワーが必要ではないでしょうか。この点については、町長、どのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 職員の処遇の部分についてご質問がありました。

ご質問にありました住宅手当の関係、これについても、また、職員の昇格の部分、昇給の部分についても承知をしているわけでありまして、長い間といいますか、職員組合との中で交渉を継続している案件でもございます。そういう中で住宅手当の関係、そして若い職員の、昔に比べると30代前半、本当に31、2ぐらいで、早い人ですと主任に昇格する段階で主査発令ですとか、あるいは人によっては係長に発令するというような辞令が、ここ数年出てきております。そういったことも含めてこの関係については職員組合のほうとも十分協議をさせていただいているところでありまして、処遇改善に向けた取組、検討を進めていきたいなというふうに思っております。

そのためにも、今、議員からもありました、職員がやっぱり町民との触れ合いの中で、最初にご質問のあった「明るい役場」、そして「相談しやすい役場」「元気な役場」という部分の、そういうことをちゃんと町民の皆さんの理解もいただかなければならないというところ、ただ処遇を改善する、給料を上げるということではなくて、住民の皆さん、町民の皆さんからも、もうそれでいいよねと、役場の職員の給料をきちっと、処遇改善をしてあげなければいけないよねと言われるような、そういう役場であるということがまず前提だと思いますし、マンパワーの確保については引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） それでは、最後4点目ですけれども、人工透析センターの開設の見送りについては、事情は答弁にあったとおり、これは町長がどれだけ頑張っても大変なことは分かります。ただ、令和5年から進めてきた第2期中期計画の2年目に町長選挙があり、その選挙中に透析センターの早期開設をうたっていたわけですから、皆さん大いに期待していたのですね。ところが、中期計画が2年過ぎたと同時に、計画を見送るという発表がされました。

治療を受けている方から令和3年に開設要望が議会に提出されまして、趣旨採択された経緯があります。町は、当初から医療スタッフが充足されていないことなどの課題を抱えつつも、整備に取り組む旨、姿勢を示しました。令和5年度から4年間の第2期中期計画がスタートしましたがけれども、令和8年度まであと2年残す中での見送りは、期待した本人、家族、そして地域の方の落胆は計り知れないと思います。

そんなことで、中期計画の中で見送らなければならない事情というのは、町長は丁寧に説明されたようだけれども、まだまだ不満が払拭されていません。今後も患者さんや家族に寄り添って現状の治療を続ける中での利便性の確保等について、町長の考えがあればお聞かせいただきたいと思っています。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 人工透析センターの実現に向けて期待をされておりました患者さんの皆様方には大変申し訳ないというふうに思っているところであります。何とか実現に向けて私も関係機関も含めて努力をしてきたわけでありますけれども、最終的に、経過をお話ししますと、大樹町の透析医療機関と協議をしてきたわけでありますけれども、それが決裂をしたということでありまして、本来、町立病院での透析治療ということをやったって今まで進めてきたわけでありますから、それに戻って検討を再度したわけでありますけれども、今申し上げましたとおり様々な課題がある中で、やはり先ほど来出ておりますマンパワーの確保というのがどうしても無理だということで、開設をするに当たっての課題の中で一番やはり解決しなければならない医療スタッフの確保というところができないということで、大変申し訳ないというふうに思っております。

患者さんとの意見交換会を私が町長になってから2回ほど開かせていただきましたけれども、本当に患者さんの皆さん方、透析をされている皆さん方は、日々切実な思いで大樹町の透析センターに通っているというところで、何としてもその実現に向けて努力したいなというふうに思っております。今まだ車が運転できる状況であるということから、すぐにはという方もいらっしゃるかもしれませんが、これからいろんな季節的な部分、冬なんかもそうですけれども、やはり透析をした後、体調が悪くなるということもあって、非常に車の運転等にも不安を抱えての通院をされているということで、患者さん方からの切実な思いというのは、私はもう十分に聞いているわけであります。今後においても、透析センターの部分について、答弁でも申し上げましたとおり、小規模なものが可能なのかも含めて検討していきたいなというふうに思っております。

今回、第2期中期目標、令和5年から令和8年の期間の中での見送りということをしていただきました。これは令和7年にその施設を造って令和8年から実施をするという計画でありましたので、それが実現できないということでありましたので、2期中期目標からは削除させていただいたということでもあります。

今後、第3期中期目標、来年度以降の検討になりますけれども、その中で実現が可能なのかどうなのかという部分、再度慎重に検討をさせていただいて、意見交換会をさせていただいた透析患者の皆様方と頻繁にまた意見交換もさせていただきながら、患者さん方の中からは、今通っている透析センターへの要望等もありますし、交通手段の要望もあります。そういったことも丁寧に聞き取りをしながら、患者さんに寄り添った対策を推進していけるように考えていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、7番（志村） 答弁にもありましたように、災害などの緊急時への備えあるいは小規模な備えとして小規模な施設の導入などについてしっかり取り組んでいきたいとのことですので、残された2年の中で開設に向けて最大限の努力をしていただくことを強く望むものです。

最後に一言申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

町長が選挙のキャッチフレーズに掲げた「選手交代」は実現しました。が、代打、代走で終わるのではなく、スタメン、レギュラーの座に長く座っていただきたいと願っている町民の方の思いは、選挙結果にも表れています。言うまでもなくチームプレーですから、そんな中で個人プレーがあってはなりません。そのようなことを胸に刻んで、町民に寄り添った町政運営に努めていただくことを申し上げて質問を終わります。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

本会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に、6番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（松田） 私は、通告の2点と町政執行方針についての1点、計3点についての質問をいたします。

1点目は、既存公園施設の管理と集約についてになります。

昨年12月の定例会での私からの一般質問に対する答弁では、将来的に人口の減少が進むと見込ま

れる中で、コンパクトで合理的なまちづくりを考えていく視点から「既存公園の環境整備や保守点検も継続し、場合によっては集約も検討する」と町長からの発言がありました。公園を集約するに当たっての基準や考え方、継続する公園の環境整備や保守点検における今後の計画を伺うとともに、町民からも強い要望がある既存公園トイレの刷新、時代に即した使いやすく清潔なトイレの整備に向けた考えを伺います。

また、「小学校を有する豊似地区に子どもが遊べる公園がない」ことへついでの見解も併せて伺います。

2点目は、日高山脈襟裳十勝国立公園フンベ地区についての質問になります。

令和6年6月25日に指定された日高山脈襟裳十勝国立公園は、本町にも深く関わりがあるところですが、その中でも字フンベ地域から殉職記念碑のあるビタタヌンケ地区までが保護規制計画上の特別地域に指定されています。特別地域とは、風致を維持することを目的として指定された保護地域で、その中でも特にフンベ地域においては、本町の景勝地でもあるフンベの滝や、全国的にも有数のサーフスポットがあります。また、本町の基幹産業である昆布漁の中心地でもあり、昆布漁そのものが風物として認知され、体験型観光コンテンツとしても活用されていることから、本町の重要な観光拠点との認識の下、次の2項目について伺います。

1、フンベ地区からビタタヌンケ地区までの海岸線は国立公園内特別地域であることのアピールと、モラルやマナーなどを啓発する看板等の設置について。

2、フンベ地区海岸線、特にサーフスポット近辺へのトイレやシャワー設備の設置について。

3点目は、町政執行方針についてになります。

町政執行方針の子育て支援のところで、保育所及び放課後児童クラブについて「子どもの成長に応じた教育・保育を行っていく」とありましたが、豊似小学校には放課後児童クラブが開設されていないことについての見解を伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 松田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、既存公園の管理と集約についてであります。

今ある一部の公園につきましては都市計画公園と位置づけられており、統廃合を行う際には北海道をはじめとする関係機関と十分な協議が必要となり、一定の年数も要することから、慎重に議論を進めてまいりたいと考えているところであります。

集約につきましても、現在計画中の新しい公園の完成とともに検討する必要があると考えており、現段階では集約に当たっての明確な基準はありませんが、遊具を設置している公園周辺の世代層や公園遊具の利用状況等を調査し、目的を「広場としての利用」や「緑地」とするなど、既存公園の在り方について地域の皆様方のご意見をいただきながら、協議・検討を進める必要があると考えております。

次に、既存公園に設置されている公衆トイレの在り方についてであります。

和式から洋式への改修を予定しておりますが、既存の建物内に設置できる個室の数やおむつ交換台の設置を含め、現在、検討を重ねており、どのような改修が可能であるかが明確になり次第、予算化してまいりたいと考えているところであります。

また、豊似地区において子どもが遊べる公園についてであります。小学校校庭内に遊具が設置されており、放課後や休校中も開放されていることから、子どもの遊べる場は確保されているものと認識をしております。

次に、2点目のフンベ地区の環境整備についてであります。

その中でのご質問の1点目、モラルやマナーを啓発する看板等の設置についてであります。昨年6月に指定された日高山脈襟裳十勝国立公園は、広尾町ではフンベからビタタヌンケまでの海岸線を含む地域と日高山脈の尾根の地域が国立公園に指定されたところであります。

国立公園内の特別地域は、自然環境や生態系の保護を目的とした厳格な規制があることから、観光客や来訪者だけではなく、地元住民に対しても環境保全やルール遵守の重要性を啓蒙する必要がある、特に違反行為（ごみのポイ捨てや動植物の採取、立入禁止区域への侵入など）を防止することが重要であります。

今回の国立公園化に際して、手つかずの自然が多く、日本最大の原生流域を有していることも本国立公園の特徴であることから、できるだけ看板などの人工物を増やすことは望ましくなく、自然の景観を維持しながら、まずは人の意識を変える啓発に重点を置くことが必要であると考えているところであります。

現在、環境省が事務局となり、本国立公園のビジョンを作成中であります。また、令和7年度からは、国立公園の環境保全などについて情報共有や普及啓発事業を実施する組織を、帯広市が中心となり十勝管内の関係6市町村で設置する予定であります。

国立公園指定の際には、十勝関係6市町村にて同じデザインの懸垂幕、パンフレットや動画を作成し、町内外にPR事業を実施してまいりました。今後におきましては、十勝だけでなく日高側とも連携し、関係市町村全体が同じ方向を向いて対応していくことが効果的であると考えているところであります。

今後組織される団体や既に動き出している協議会の会議の中で、このようなモラルやマナーに関する啓発の取組について、働きかけをしてまいりたいと考えているところであります。

2点目のフンベ地区の海岸線のトイレの整備の関係についてであります。

フンベ地区につきましては、全国でも有数のサーフスポットとして知られており、シーズン中には道内外からもサーフィンを楽しむ方が訪れております。しかしながら、町が管理する公衆トイレの設置がなく、本通5丁目の公衆トイレが一番近い場所となっているのが現状であります。

以前は、利用者の方が自らキャブトイレを設置していた経緯はございますが、ここ数年は設置しておらず、サーフィンを楽しむ方々のマナーから、近隣に住む方はもちろん国立公園としての環境についても配慮が必要であると考えております。

今後、関係機関と設置の有無や設置可能な場所、設置期間などを協議し、改善を図ってまいりた

いと考えております。

3点目の町政執行方針に係る子育て支援の放課後児童クラブについてであります。放課後児童クラブにつきましては、小学校に就学している児童で保護者が労働することを常態としている家庭において保護することが困難な場合に利用いただいているところであります。

現在、広尾小学校に隣接しています学童施設において、支援員2名、パート補助員3名の5名で運営をしております。

預かり時間は、学校があるときは午後2時頃から午後6時までとなっておりますが、夏休み等の学校が長期に休むときや、土曜日は朝8時から午後6時まで児童を預かっております。

以前にも議会でご質問がありました、豊似地区での放課後児童クラブができないかということでありますが、現状では人員配置の部分で厳しい状況であります。

また、その対策として、豊似地区から広尾まで送迎を行うことで、ファミリー・サポート・センター事業の送迎利用のサービスも想定しているところでありますが、送迎等を行う人員もなかなか集まらない状況が続いているのが現状であります。

また、子育て支援に伴う放課後児童クラブだけではなく、保育園、保育所の人員配置もなかなか充足されない状況であります。

しかしながら、子育て支援の一つとして検討していかなければならない案件と認識しておりますので、人員配置等も含め、豊似地区の利用したい世帯に対しての対策は引き続き検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） まず、1点目の既存公園の管理と集約についての再質問をいたします。

今いただいた答弁では、遊具を設置している公園の目的を広場としての利用や緑地とするなど、協議・検討を進めるとありました。これらの公園の遊具には、点検や維持管理を専門業者の外部委託による費用がかかっています。

まずは、各公園の遊具の必要性などを早急に協議していただき、必要なものはしっかりと補修して安全に遊べる環境をつくり、淘汰すべきものは速やかに撤去して維持管理の費用を少しでも圧縮していくことをスピード感を持って進めることが、新たな公園整備案で示された管理費用の補填にもつながると認識しますが、これらのことについて見解を伺います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、お話のありました広場としての利用、緑地などということで検討を進めてまいりますけれども、その際にはやはりその地域の住民の方々、そして利用されている方々等も含めて、きちっとした聞き取り調査をしながら、必要性についても確認をしながら進めていくことが

重要だと思っております。その上で、今お話のありましたとおり、点検すべきもの、修繕すべきものについては残すという前提でやっていかなければならないというふうに思っておりますし、必要なくなった部分については廃止をしていくという流れで進めていきたいというふうに考えております。ご提言のありましたとおり、新たな公園を造る際の補修経費、維持管理費もかかるわけでありまして、そういったことも含めて、既存公園の管理と集約について速やかに進めていきたいと考えております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 既存公園のトイレについては、和式から洋式へと改修を予定しているとありましたが、丸山公園、新丸山公園、大丸山森林公園など、改修が必要なトイレを同時に刷新していただけののか、それとも優先順位をつけて段階的に改修されていくお考えなのかを伺いたと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、優先的に考えたいと思っているのは本通にある丸山公園の部分でありまして、非常に利用頻度も高いというふうに聞いておりますので、その部分について、子どもたちもある程度利用している公園でありますので、そこを優先的にまずはやっていきたいなというふうに考えております。その上で、ご質問のありました新丸山公園、それから大丸山森林公園の部分についても改善すべき点があるというふうに考えておりますので、順次そこら辺の部分についても検討していきたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 町部局でも認識されていると思いますが、公園のトイレの改修については、私がこの議場で3年ほど前から毎年提案をさせていただいております。ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと考えております。その上で、長くかかっても年内には改修の完了を望みたいところですが、その辺のスピード感について、町長にお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今回の当初予算には間に合いませんでした。先ほど答弁でも申し上げたとおり、個室の部分、今、和式になっておりますので、それを洋式にする場合に相当レイアウトを考えなければならぬというところで、ちょっと当初予算には間に合いませんでしたけれども、できれば7年度の早い時期の議会に補正予算として提案をさせていただきたいと考えているところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） まずは丸山公園のトイレから改修していただけるということで、ありがとうございます。ただ、今お話があった中では、トイレ、和式から洋式、あと部屋のレイアウト、その辺の具体的な例は出ましたけれども、町長もご存じのとおり外観もかなり傷んでおります。見た目も悪いということにプラスして、アプローチの部分、タイルが剥がれたり、備付けの花壇が荒れた状況になってそのままであったり、屋根がさびついた状態であったり、その辺も予算の裏づけ、ここで申し上げることはできないのですけれども、苦しい財政の中でできる範囲で構いませんので、その辺も加味しながらやっていただきたいということと、改修の際は、以前も申し上げたとおり、子どもや女性が安心して使ってもらえるように防犯カメラの設置も併せて検討していただきたいと思います。町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 具体的な部分については予算の関係になりますので、ここではお答えできませんけれども、今お話のありました部分を総体的に勘案して、必要な部分については改修に向けて進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 豊似地区の公園については、豊似小学校内に遊具が設置されており、放課後や休校中も開放されているとの答弁をいただきましたが、地域の子どもや保護者にはその認識が共有されてはおりませんので、今回出される予算案の中にも豊似小学校への新たな遊具の設置という項目もあります。それを機に、学校からや広報を通じて、改めて小学校の校庭を開放していることを周知していただきたいと思います。そのことについて町長の見解を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 7年度予算のお話もありましたけれども、今回、豊似小学校の校庭内に遊具を設置する予定でおります。その機を捉えて、教育委員会のほうとも連携を図りながら、子どもたちに遊んでもらえるように、せっかく遊具を設置しますので、遊んでもらえるような方向で教育委員会、そして豊似小学校とも協議を進めていきたいと思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 2点目の再質問に移ります。

ただいまの答弁の中で、観光客や来訪者だけでなく、地元住民に対しても環境保全の重要性を啓蒙する必要があり、特に違反行為を防止することが重要とありました。一方で、できるだけ看板などの人工物を増やすことは望ましくないともありました。

現在、フンベの滝には1枚の看板が設置されていることはご存じだと思いますが、そこにはいまだに国立公園ではなく、国定公園フンベの滝と示されております。まずは、この看板を利用して、財源確保が厳しいのであれば、その看板を利用して上書きでも構わないので、国立公園と表記を更新し、さらにフンベの滝の由来や景観維持の啓発を促す簡単な文章を、現在ある看板の下部分が空白になっておりますので、そのスペースを利用して追加するなど、環境負荷と設置費用を最小限に抑えた形での取組はすぐにでもできると認識しますが、これらについての考えを町長に伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 基本的には、今、答弁したとおりなのですが、人工物をなるべく増やさない形で、今みたいに既存の看板を利用した形で進めることについては、早急に検討したいというふうに思っています。

今、国定公園になっているというお話もあったのですが、その看板がどこの所有物なのか、町でない場合もありますので、そういった関係機関と協議をさせていただいて、そういうことが可能かどうか早急に判断をさせていただいて、できることから進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） その検討の際には、町の宝であるフンベの滝をしっかりとアピールする意味も込めて、例えば本町の子どもたちが取り組んでいる地域学の中で看板のデザインや文章案、その他を考えていただくような考えも有効かなと考えております。その辺のことについて、子ども、周りでその辺も巻き込んで、役場と町民と共同でアピールしていくような考えについての答弁をお願いしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろんな方法でPRしていくということは重要なことだと思いますので、どういった方法という、今、具体的な例がありましたけれども、それも一つの方法だと思いますので、子どもたちの部分で看板をということでもありますけれども、国立公園内でもありますから、どういうものが許可されるかどうかということもありますので、できれば、例えば黄金道路であれば広尾町

とえりも町にまたがるわけでありまして、そこからずっととえりも町から様似町まで海岸線はなっているのですけれども、そういう協議会、当初の答弁でも申し上げましたとおり、日高側との協議もしながら、できれば統一したような看板もいいのかなというふうには思っているのですけれども、今ご提言のありました子どもたちのアイデアという部分も、そういった協議会の中で広尾町のほうからも提案をさせていただければというふうに思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 昨年の秋頃だったと思いますが、フンベの滝を訪れた方が写真撮影のために少し道路にはみ出したところ、それを避けようとした車が中央線を越え、対向車と衝突したという事故もありましたので、これらのことも踏まえて、広域連携で足並みをそろえることを待たずに本町としてできることは迅速に取り組むことが肝要だと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 広域で取り組む部分については広域で、広尾町単独としてできる部分については、速やかに実行できるものについては検討して進めていきたいと思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） フンベ地区のサーフスポットへのトイレとシャワー設備の設置を今回提案させていただくに当たって、広尾サーフィン連盟の会長に現状をお聞きしました。その中で、この地を訪れるサーファーは最盛期には車にして30台から40台にもなり、大勢の皆さんが広尾町の海のすばらしさや自然の豊かさを喜んでおられ、サーフィンを基点としたまちおこしに力を入れてもらえればもっといい町になると話される方も多いたことでした。一方で、トイレやシャワーの設備がないため、特に女性やお子さんからは不便を感じるとの声もあり、設置を求める声が多く上がっております。これを機に、ぜひとも本気で検討してほしいと話されておりました。

また、当該地域へのトイレ等の設置等に当たり、帯広自然保護官事務所に問合せをしたところ、日高山脈襟裳十勝国立公園の整備における予算計画は既に決まっており、新たにフンベ地区でのトイレ整備等に対し予算をつけることは現時点では無理な状況だが、本町の責任においてトイレ等を設置することにおいては可能であり、前向きな取組としてアドバイスもさせていただきたいとの返答をいただきました。

ぜひ、これらのことを踏まえた上で、関係機関として広尾サーフィン連盟の方や担当の自然保護官も交えた上で前向きな協議を進めていただきたいと思いますと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） このサーフィンのスポット、フンベ地区については、私も小さい頃からこちら辺についてはもう庭のようにして遊んでいたのでも分かりますけれども、現在ここの部分も含めて、海岸線に結構ふん尿の跡があります。環境的にはやはり非常に悪いというふうに考えておまして、ご提案のありました部分についても、過去にはサーフィンをやっていた方が自主的にキャブトイレを置いていたのですけれども、それも広尾町が開発局に道路占用許可を取って、そして、その方に設置をしていただいたという経過であります。

それが国立公園になって変わらないようにできるのかどうなのか、これは今、確認中でありますけれども、先ほど答弁したとおり設置の有無について関係機関、国土交通省、開発なのかあるいは環境省なのか、また、背後地は林野庁の管轄になる部分もありますので、その設置場所についても十分協議する必要があると思いますので、それらも含めて協議した上で、改善を図りながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） サーフィン連盟の会長とお話をさせていただいたときに、会長のほうでも様々な案をお持ちのようでした。例えば、移動式のトイレ、シャワーが併設した、車で持ち運びできるようなものを考えていて、そういうものがないのではないかなという話もされておりました。まずは設置場所、設置できるかどうか関係機関と連携して協議ということになると思うのですけれども、設置できるということが分かった暁には、サーファーの皆さんは、広尾町が特に何か宣伝をしているわけでもなく、自ら大勢の方が集まっていただき、あの地で楽しんでおられて、少なからず町のにぎわいに貢献していただいているという事実は皆さん承知のことだと思いますので、そういった意味も込めて、おもてなしの心というのですかね、ホスピタリティみたいなものをしっかり考えた上で、設置と決まったトイレの外観、内装、その辺も含めてしっかりと検討していただきたいと思いますが、この辺についてもう一度伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 関係機関との協議という部分でお話ししたとおりでありまして、環境省、それから開発、林野庁、そういったところ、あとは、やはりあの地域というのは、昆布の生産をしている漁業者にとって昆布の採取場所でもあるのですね。ですから、そういった広尾町の基幹産業である漁業者ときちんと協議をすることも必要だというふうに考えております。決してサーフィンをしはならないということでは漁協のほうも言っているわけではないのですけれども、やはりそういったサーフィンをするときには漁協といろんな取決めをしているのだと思うのですね。昆布取りのときにはサーフィンはやらないとか、そういう取決めもありますので、そういったことも含めて漁

協、そして開発、林野庁、環境省のほうともいろいろと協議をしながら設置に向けて検討はさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 次に、3点目の再質問に移ります。

いただいた答弁では、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターばかりか、保育園、保育所の人員確保もままならない状況だとありました。私自身もこのような状況を強く認識しており、ない袖は振れない状況を理解しておりますが、町長も折に触れ発信されているように、このような子育て支援の充実は若者世代の移住促進や本町在住の若者・子育て世代の流出、社会減の歯止めをかけることへの第一歩だと私も同感しております。

しかしながら、子育て環境を向上させていくためには、これまでの取組に加え、教育委員会や社会福祉協議会などとも連携し、庁舎内の縦割りを打破する形で、例えばコミュニティ・スクールや送迎バスとの組合せ、シルバー人材の活用など、手持ちのカードでできる対応も積極的に考えていく必要があると認識しますが、町長の考えを改めて伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 答弁で申し上げたとおり人員の確保の部分については大変厳しい状況ではあるのですが、豊似地区での子育てアンケート、子どものアンケートを行ったところ、やっぱりそれなりの利用希望の方がいらっしゃるということも把握をしているわけでありまして、こういった形で実現可能なかというところを研究させていただきたいなというふうに思っております。

いろいろ答弁で申し上げましたとおり、ファミリー・サポート・センターの事業を使っでの送迎という部分、また、あるいは既存の施設として豊似保育所の空き教室を使っでの事業ですとか、あるいは改善センターを使うとか、いろいろ場所については考えられる部分があるのですが、そこにこういった人を配置できるかという部分、これについては慎重に検討する必要があるというふうに思っておりまして、ニーズとして十分にあるという認識はありますけれども、検討していきたいというふうに思っております。

また、教育委員会との連携ということも当然必要でありまして、今、社会教育課のほうに配置をしているコーディネーターが週に1回か2回程度、豊似小学校のほうにも出向いているということでもありますけれども、そういった事業も利用しながらできないかということも、教育委員会のほうともちょっと詰めさせていただきたいなというふうに思っておりますし、先ほど来申し上げており、放課後児童クラブだけではなくて、なかなか人員が充足されない中での人員配置も含めて検討させていただければというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） これで最後の質問になりますが、同じ町内の小学校間での待遇格差や教育格差が生じないよう、最後に改めて町長から、これらのことも踏まえた子育て支援のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 先ほど申し上げましたとおり、豊似地区において児童クラブがないという状況で、一定程度の利用ニーズがあるということも認識をした上で、今度こういった形で進められるか、早急に検討を進めた上で、実現に向けてまた検討していきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前 11時46分 休憩

午後 2時00分 再開

再開します。

一般質問を続行します。

次に、雄谷幸裕議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（雄谷） それでは、まず1点目に、書かないワンストップ窓口などDXの推進について町長に質問いたします。

昨年11月に総務常任委員会で、旭川市のペーパーレス会議、北見市の書かないワンストップ窓口を行政視察し、それを踏まえて、本町におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組について、これを総務常任委員会で所管事務調査が行われ、本定例会初日に報告されたところであります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の定義は、デジタル技術によって人々の生活をよりよい方向へ変えていくことであります。

国では、令和2年12月に自治体DX推進計画を策定し、令和6年4月には第3.0版に改定され、各種手順書も示されています。自治体DX推進計画の7項目ある重点取組事項の1番目に掲げられている「自治体フロントヤード改革の推進」の中で、「書かないワンストップ窓口」の実現を推進しています。

北見市では、窓口サービス改善の取組として、平成28年から「書かないワンストップ窓口」が運用されていますが、そのきっかけは、若手職員からの提案があり、窓口業務改善の取組がスタートしたそうであります。北見市の「書かないワンストップ窓口」は、町民にとっては、1か所で手続が終わり、何度も同じことを言わなくてもよく、手続が漏れなく案内されています。職員にとって

は、窓口を回る回数の減少により窓口の対応時間が減り、ほかの内部事務や専門的な業務に注力することができるようになったそうであります。

書かないワンストップ窓口を導入された窓口支援システムによって、1人の職員で、その職員の経験知に影響されることなく、関連手続はシステムで判定され、手続案内所で来庁者と確認しながら手続が進められるので、手続漏れがないということであります。

「書かないワンストップ窓口」を例に挙げましたが、様々な地域課題の解決や町民サービスの維持・向上を図っていくためには、デジタル技術を積極的に活用して、町民目線での行政手続の簡略化や徹底的な業務プロセスの見直しを行い、行政事務の効率化を図るべきであります。

国では、地方公共団体の意欲的な取組を支援する財源手当も用意されているようですが、町として行政サービスを進める上でDXの推進をどのように考えているか質問いたします。

次に、町政執行方針についてであります。

第6次行政改革大綱策定の進捗状況についてお尋ねします。

昨年の6月定例会では第4次行革と第5次行革で「2年間の空白期間」と発言しましたが、訂正させていただきます。「3年間の空白期間」でした。その3年間の空白期間中、総務課長補佐が総務係長を兼務されていました。本年度も総務課参事が総務係長を兼務されています。

6月定例会では、第6次行革は令和7年度から開始、担当参事を配置して策定作業を進めていくと答弁されましたが、まさか総務係長兼務とは思っていませんでした。総務係長兼務は大変忙しい仕事です。田中町長も総務係長兼務を経験されていて、よく分かっているのではないのでしょうか。

保育料の完全無償化などの4つの政策と、新年度予算での広尾高校の2つの新規事業を合わせて3,516万8,000円になります。それと自治体情報システム化で、令和8年度以降ランニングコストが3,200万円ほど増加するという見込みです。ふるさと納税寄附金が伸びない状況では、行政コストの削減は待ったなしだと思います。第6次行政改革大綱策定の進捗状況についてお尋ねいたします。

続きまして、教育行政執行方針についてであります。

まず1つ目は、海洋博物館を登録博物館として存続させるかどうか、検討の進捗状況について質問いたします。

令和4年4月に70年ぶりに博物館法が改正され、令和5年4月から施行されたことを受け、同年9月、北海道新聞で「海洋博物館、登録抹消の危機」と報道されたところであります。

旧制度では外形的な基準に基づいた審査でしたが、新制度では活動内容の質などについて実質的な審査に変わりました。審査の1点目は資料の収集・保管、調査研究の体制、2点目は学芸員などの職員の配置、3点目は事業を行うにふさわしい施設や設備、4点目は1年を通じて150日以上開館することが審査基準となっており、北海道教育委員会の登録審査を受けることになります。

新聞報道をされた当時の教育長は学芸員の確保に努めていきたいとの認識のようでしたが、学芸員の確保も大変だと思いますが、活動内容の質が審査されることになると根底が重要になってきます。審査基準の1点目から3点目は省令を参酌し北海道教育委員会が基準を設定することになっていますが、登録博物館として存続させるかどうか、検討の進捗状況はどうなっているかお尋ねいたします。

次に、オオバナノエンレイソウの植生状況の把握や保全活動を令和7年度は具体的にどのように実施していくのかお尋ねいたします。

令和4年度までは、北海道大学大学院がシーサイドパークの自然調査を委託されており、令和4年度の報告書では、倒木により大径木が消失したことで直射日光が注ぐ状態になって、乾燥化により開花個数の低下、結実率の低下が生じている、ササの駆除がされていない、開花個体数の減少が著しいとの報告がされています。

令和5年度の教育行政執行方針では「引き続き保全活動を行うとともに、資料収集・整備を続けてまいります」、令和6年度の執行方針では「引き続き植生状況の把握や保全活動を行ってまいります」と、植生状況の把握が明記されています。

6年度の実施状況は決算で聞くといたしまして、植生状況の把握や保全活動を7年度は具体的にどのように実施していくのかをお尋ねいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 雄谷議員の質問にお答えいたします。

書かないワンストップ窓口等DXの推進についてであります。

「書かないワンストップ窓口」についてであります。現在、住民系の窓口において、広尾町に住所を有する方が住民票や戸籍抄本等を取得する際、身分を証明するものを窓口で提示いただいた場合には、氏名と電話番号のみの記載で発行することができます。

この運用を他の部署が所管する各種申請や転出の際に発生する各種手続まで展開するためには、申請書類等の種類の洗い出しを行い、それらの申請書類とデータをひもづけするシステムの導入や改修が必要となります。

導入に当たりましては、管内における「書かない窓口」の取組状況や、それに係る経費等について調査・研究し、進めてまいりたいと考えております。

DXの推進についてであります。国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の中で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、地方公共団体の課題解決や魅力向上を図るため、デジタル技術の積極的な活用を推進することについて、各種支援を講ずることとしております。

それを受けまして、本町におきまして、令和5年11月に策定した「第3期広尾町総合戦略」にデジタルを活用した事業、取組を盛り込んだところであります。

広尾町地方創生推進本部の作業部会として、係長から主事まで中堅職員12人で構成する「デジタル施策検討部会」において、庁内業務の課題及びデジタル技術を活用した業務改善に係る意見交換も行ったところでありますが、オンライン申請の積極的導入やペーパーレスの推進、社会情勢の変化に合わせ行政内部の仕組みを見直すことで事務の効率化を図ることはできないかなど、多くの意見が出されたところであります。

これまでも民間事業者による各種システムのデモやトライアルも行ってきたところではありますが、本格的な導入には至っていない状況であります。

十勝管内でも業務効率化を図るため、生成AIを導入または検討している自治体もありますが、情報漏えいの懸念や、導入する業務の整理やガイドラインの作成など、課題もあるところであります。

自治体として行うべき業務は増加する一方で、職員数は減少し、一人一人の負担が増加しております。

デジタル技術の活用による行政手続の簡略化や業務の効率化は、職員の負担軽減につながるものでもあり、今後の本町の将来を見据え、「持続可能」な町を築いていくためにも重要な課題であると認識しております。

先進事例等を参考としながら、できるところから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町政執行方針についてであります。

急速な少子高齢化や人口減少の進行、急激な物価高騰、社会保障費の増加、公共施設・インフラの老朽化、あらゆる分野における人手不足、自治体間競争の過熱、新たな行政課題への対応などから、本町の行財政は今後も厳しい運営を強いられることが予想されます。

このことから、第5次行政改革推進計画が本年度で終了するので、次期行政改革大綱を策定するため、昨年7月に担当参事を配置し、情報収集と内部の打合せを行っているところであります。今現在、具体的な作業にはまだ至っていない状況であります。

このような状況ではありますが、行財政運営や業務の効率化を図り、健全な財政基盤の確立に努めていくためにも、次期行政改革大綱の策定作業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 続いて、答弁。

山岸教育長、登壇願います。

1、教育長（山岸） 海洋博物館を登録博物館として存続させるかどうか、検討の進捗状況ということであります。

雄谷議員から言われたように、博物館法が令和4年度改正になって、令和5年度からの施行により、登録博物館として存続するためには先ほど言われた様々な登録申請のときの諸条件、一番大きいと思われるのは学芸員の配置や年間150日以上の開館などの要件、そういうことがなければ登録をできないということであります。

ただし、学芸員が配置できない場合に関しても、博物館の類似施設として存続させたいと考えております。本町の博物館には貴重な展示資料があり、その保全に努めるためには、学芸員の配置が必要と思われます。

続きまして、オオバナノエンレイソウの植生状況の把握、保全活動、令和7年度は具体的にどの

ような実施ということでもあります。

令和7年度につきましても、関係各課と調整しながら、住民課にお願いをして草刈りの実施、風倒木があった場合は農林課のご協力をいただきまして風倒木の撤去、あと教育委員会の管理課の部分では外部の委託者をお願いしまして中学生による環境学習などを行いまして、植生状況の把握に努め、保全活動の推進をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 2次質問でございますが、ワンストップ窓口の関係ですけれども、広尾町は「かんたん窓口」、これが令和5年4月から実施されています。

今、書かないワンストップ窓口を例に挙げましたけれども、管内で書かない窓口、これを実施しているのは芽室町をはじめ5町村で、実施を予定しているのが帯広市をはじめ5市町村であります。各種証明書のオンライン申請、コンビニ交付を実施しているのは9市町村であります。ペーパーレス会議を導入しているのは7市町村であります。

先ほどもありましたけれども、本町の若手職員から成るデジタル施策検討部会からも、窓口業務、それから電子決済など、8項目に及ぶ業務の課題、業務改善の例、効果が報告されております。現場の声、職員の声を実践することが、まさしくDXのX、変革であると思います。先行事例を参考に検討を進めていきたいという答弁でありましたけれども、先ほども述べましたが、手続の簡略化や事務の効率化を図るためにも、DXを早急に進める必要があり、そのためには推進体制を整えることが不可欠であります。DXを進める推進体制をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今お話のあったように内部での作業部会から出された意見というのがありまして、その意見を参考に、今後、取組を進めていくことになるというふうに考えておりますけれども、まずはその推進体制の部分でご質問がありましたけれども、現在、この推進体制という部分については、役場庁舎内のデジタルトランスフォーメーション、DXの推進については、業務改善に当たっておりますのは、総務課の総務係を中心に取り組んでいるところであります。

また、広尾町全体、町民に係るDXの推進に当たっては企画課を中心に進めているところでありますけれども、町全体としてのDXを進めていくに当たっては、これらも、将来的には企画課を中心にやっていくのかどうかという部分についても、別な部署を設置するのかということについても、早急に結論を得て進めていかなければならない課題だというふうに認識をしているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 過去に電算システムを導入する際に、準備から移行、運用の期間、平成10年度から14年度まで、専任の職員を配置して取り組んでいます。職員数が減っている状況ではありますが、現状の業務との掛け持ちではDXが進まないと思います。

さきの12月定例会で同僚議員から地域活性化起業人制度、これの活用の提案がありました。活用を検討したいとの前向きな答弁がありましたが、その後の総務常任委員会での質疑では、外部人材の活用方針、何をやってもらうか決まっていない状況であるという説明でありました。

令和5年9月の定例会では、先輩議員が情報通信技術、ICTへの取組についての質問をされています。その中で専任職員を配置して進めるべきとの質問に、当時の村瀬町長はまだそこまでできないと答弁されていましたが、どうですか、田中町長。4月1日付で専任の職員の配置は考えられますか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 大変重要な取組でありますので、計画的に進めていく必要があるというふうに考えております。それに当たって、今ご提案もありましたけれども、推進に当たっては、ある程度専門的な知識が必要になるということも分かっているわけでありまして、専門的な職員を検討する必要があるというふうには考えております。その方法として、以前もお答えをしておりますように、外部人材を活用するということも1つありますし、その外部人材の活用の中には、国の制度を利用した地域活性化起業人制度、これも視野に入れながら進めていきたいなとは思っております。

ですが、今現在、もう来月の話でありますけれども、4月1日での専任職員の配置については、現状では難しいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） DXを進める上では、音更町とか芽室町で推進方針だとか推進計画を策定していますので、それらを参考にして進めていただければなというふうに思います。

それでは、行革の2次質問になります。

町政執行方針では「次期行革大綱策定による行政改革の取組を推進し」と表現されていますが、実際自分も携わったのですけれども、第5次の行革の策定スケジュールを参考にすると、これから進めたとしても、これからというのは4月から進めたとしても、早くても今年の12月がスタートになるのかなというふうに思われるのですが、そうであれば来年8年の4月にスタートというようなことで策定作業を進めたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 行革の部分については、先ほども申し上げましたとおり、今の財政状況、そして財政基盤をきちっと確実に進めていくためにも、必要な計画づくりだというふうに認識をしております。

執行方針の中でも述べましたけれども、7年度に策定をしてというところではありますが、今、雄谷議員からもご提言も含めてありましたけれども、作業的に今遅れているという状況にあります。私の課長補佐時代のお話も例に挙げていただきましたけれども、非常に作業的にも重要な計画づくりでありまして、言葉は悪いかもしれませんが、片手間でできるというような作業ではないというふうに私も認識をしているところでありまして、何とかこの兼務を外す中でできないものかなということ考えてはおりますけれども、なかなか先ほどの質問の中にもありましたように、職員数が限られた中での作業でありまして、これが7年度中にきちっとできるようなことで進めていきたいなというふうに思っております。

令和8年4月というようなめどということも視野に入れながら、作業を進めさせていただければというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、教育行政執行方針の2次質問に入らせていただきます。

貴重な展示資料の保全のための学芸員の配置が必要との答弁でしたが、まさか学芸員に博物館の運営だけをやってもらうのでしょうか。他の町の学芸員は多彩なことを実施していますが、ほかにやってもらう業務内容は検討されているのでしょうか。

それと、博物館の入館数ですが、コロナが流行し始めた令和2年度には523人でした。職員の創意工夫、謎とき博物館、これを実施してコロナ禍でも令和3年度は1,143人と倍増しております。4年度、5年度も1,000人を超えて、今年度も1,000人を超えているということを聞いております。登録博物館が優遇措置を受けられる制度が5つほどありますが、本町の博物館ではこれに該当してこないと思いますが、登録博物館でなくなった場合に現状の運営状況でのデメリットは何ですか。

この2点についてお答え願います。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今まさに雄谷議員から言われた、学芸員が来ていただけたら、博物館の運営だけでなく、やはり私たちも、改めまして広尾町の文化財を見させていただきました。十勝管内で歴史を持つ広尾町には、多くの史跡や考古物がございます。博物館の展示物と併せてそれらの管理、それと展示、調査などなど、そういうことを行っていくために学芸員が必要だと思われます。

2つ目の質問で、登録博物館、デメリットとして輸入標本等の関税免除がなくなるなどがあるということですが、本館への影響は少ないのではないかと思います。

以上であります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 学芸員の博物館の運営のほかに、歴史的文化財の部分について管理、展示というお話でしたけれども、伝承は考えられないのですかね。管理と展示だけですかね。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 申し訳ありません。言葉のほうが漏れておりました。

博物館の隣にはそういった施設もございますので、未来につないでいく伝承、そういった役割も必要かと思います。先ほどから繰り返になりますけれども、管内最古の歴史を誇る広尾町でありますので、そういった部分の伝承が必要かと思われま。

以上であります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 旧制度では、運営に係る経費を、自分ではっきり普通交付税の基礎数値に算入されているのかなと思って総務課のほうに尋ねに行ったら、普通交付税では算入されていなくて、特別交付税の特殊財政需要の中で令和5年度は188万円ほど報告しているというところでしたが、新制度では設置者の要件が撤廃されましたので、特別交付税での優遇措置は含まれていません。

前段で審査基準を述べましたが、学芸員を配置できなかったら、類似施設での存続ではなくて、先ほどお話しした北海道教育委員会がつくった審査基準を把握して、登録博物館でいくのか、指定施設でいくのか、その他の施設のいずれかの施設で運営していくのかを決めるのが先決ではないでしょうか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 確かに、登録博物館でいくのか、博物館相当施設でいくのか、類似施設でいくのか、そのような形の方針をしっかりと示していければよかったのですが、今回の教育行政執行方針のほうには盛り込むことができませんでした。少し遅くなっております。

ただ、先ほどから述べているように、貴重な博物館、それと管内最古の歴史を誇る広尾町の文化財等、いろいろな意味で継続していくためには、登録博物館、それと学芸員の採用が必要だと思われます。

以上です。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、オオバナノエンレイソウに移らせていただきます。
どなたが植生状況の把握を実施するのですか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今までは、先ほど言われましたように、北大のほうに委託をしてやっておりました。その大原教授の退職とともに、外部人材に委託をして、中学生の環境学習を行っている現状であります。

やはり国内最大規模の群生地であるというところで、確かに倒木の影響がありまして、日が当たるようになり花の数が減っている、そのような実態になっているかと思われます。こちらのほう、保全は先ほどご説明したとおり草刈り、風倒木の除去等々はできておりますが、中学生の環境学習ももちろん外部の人材を活用して行っている状況であります。植生状況のほうは、もう少ししっかりと見定めていかなければならない、そういった現状にあると思います。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） その外部人材の方は、植生状況の把握のノウハウは持っている方ですか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今まで広尾町で地域おこし協力隊をしていた磯野氏にお願いをしているといった現状でありました。植生状況のほう、そちらの方に説明はしていただいているとは思いますが、中学生の環境学習のときに同行してもらって説明をしているとは思いますが、詳しくそこまでしているかどうかはちょっと確認しておりません。申し訳ありません。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 北大の学生さん、それを専門にしている方がやっていた調査ですね。それを、今言った外部人材の方はノウハウを持っているのですかと聞いたのです。環境学習をその方がやったのかもしれないですが、植生調査の状況を把握、その結果というのは決算で聞きますけれども、北大の方の報告書には当然出ていると思うので、数値的なものが。今、外部人材で委託した方の報告書も、それも受けているのですか。

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時35分 再開

再開します。

山岸教育長。

1、教育長（山岸） 申し訳ありません。環境学習はしておりましたけれども、植生状況調査のほうはしていないということでありました。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 最後になります。

私が教育委員会に在籍していたときには、教育委員会会議開催の冒頭に、町民憲章の朗読をしていました。これは現在も続けられているのでしょうか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 町民憲章の朗唱は続けております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 継続されていることは非常によいことだと思います。私も先輩議員の話を聞いてから、毎朝、町民憲章を朗読しています。

町民憲章に「自然を愛し、きれいな町をつくりましょう。」とあります。最後に、4年度の報告書では、開花個体数の減少が著しいと報告されています。大原先生からのオファーもあると聞いています。オオバナノエンレイソウの国内最大規模の群生地保全について、再度どのように保全していくか、最後に教育長のお考えをお尋ねします。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 平成26年度より、中学生の環境学習において、現地で種を取りまして、その種を中学校の前庭に2年間植えて苗作りを……

（不規則発言あり）

そんな形で保全活動を今後も継続してまいります。

植生の状況をしっかりと把握できるように、国内最大規模の群生地でありますので、その価値を

しっかりと見詰め直し、大原教授ともまた連絡を取りながら、こちらのほうを検討してまいります。
以上であります。

1、議長（堀田） 次に、2番、尾矢利昭議員、登壇の上、発言を許します。

1、2番（尾矢） 私から、次の2点について伺いいたします。

1点目は、現在運休しているサンタ号について伺います。

平成16年より運行開始された広尾町と札幌市を結ぶ都市間バスのサンタ号ですが、2023年、令和5年11月より、運転手不足のため運休している状況にあります。

長年にわたり町民に愛され、平成26年からコロナ前までの6年間では1便当たり乗車人数は約10人ほどで、決して多くはないですが、これは十勝バスの広尾線やJRバスの日勝線を大きく上回っており、町民にとって重要な交通機関だと私は認識しております。

この運転手不足の問題は、サンタ号を運行する一企業だけの問題ではなく、全国的な社会問題であります。さらに、人口減少が進む地方自治体においては、運行する企業の採算性の問題も重なり、さらに厳しい状況下にあります。

しかし、本町にとって、北海道の中心である札幌市と結ぶ交通機関の確保は大変重要であり、これまで町も再開に向けた要望や協議を行ってきたと思います。

そこで、現段階で何かサンタ号を運行する企業側から回答を得られているのか、また、町として今後の見通しをどう捉えているのか、伺いいたします。

2点目、本町のふるさと納税の取組について伺いします。

現在、多くの自治体が、このふるさと納税制度をチャンスと捉え、様々な取組や工夫を行い、北海道内では寄附額が数十億円、また、中には100億円を優に超える自治体もある一方、本町に至っては昨年度約7,100万円と、雲泥の差があります。

寄附額が増えると、本町にとっても、返礼品を提供する事業所にとっても、また、広尾町を全国にアピールする面でも、非常にメリットのある制度だと私は思っております。町長もまた、昨年の町長選挙の際、ふるさと納税の見直しを図ると公約に挙げておられます。

そこでお伺いしますが、これまで本町の寄附額が振るわなかった原因は何だと捉えておられますか。また、今後、何か提案や計画があれば、併せて伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 尾矢議員の質問にお答えいたします。

1点目の現在運休しているサンタ号についてであります。

広尾町と札幌市を結ぶ都市間バス「高速ひろおサンタ号」については、ジェイ・アール北海道バス株式会社が平成16年度から運行しております。

当初は利用状況を見ながらの試験運行でありましたが、札幌市へ直通で行けるということもあり、通院や買物、出張など、コロナ禍前までは年間7,000人以上の方に利用されておりました。1日1便の運行ではありますが、町民にとってなくてはならない交通手段となっているところであります。

しかし、議員からもありましたように、令和5年11月から、運行会社の運転手不足を理由に、現在まで運休状態が続いております。

運休後、町民から「不便になった」との声を多くいただいております。運休開始直後の令和5年11月29日に広尾、大樹、浦河の3町長の連名で、運行会社に対し早期運行再開に係る要望書を提出しています。また、今年度につきましても、昨年11月25日に同様の要望書を提出したところであります。

バス業界の運転手不足は深刻な状況であり、札幌圏においても、今年度、路線バス大手3社の大幅な減便が相次いでおります。JRバス社は運転手の待遇改善や採用活動に力を入れており、他と比べて採用者は多い状況と聞いてはおりますが、退職者も多いことから、状況の改善には至っていないとのことであります。

サンタ号を管轄している様似営業所も、欠員が多く、何とか路線が維持できている状況ということからも、早期の運行再開は困難となっている状況であります。

「高速ひろおサンタ号」は本町にとって重要な公共交通機関となっており、町民生活への影響は大きいものがありますので、今後も引き続き要望活動などを実施してまいりたいと考えております。

また、新年度に設置予定の「地域公共交通会議」におきまして、サンタ号を含む地域公共交通全体について検討を進めてまいります。

2点目のふるさと納税の取組についてであります。

本町のふるさと納税につきましては、令和6年度2月末現在で寄附件数2,696件、金額が5,012万8,000円となっており、前年比73%となっております。

これまでに、少しでも寄附者の目に触れるようポータルサイトを増やすことや、昨年には、ふるさと納税サイト最大手のトラストバンクと連携協定を結び、返礼品の発掘を手がけるなど、さらなる寄附額増を目指し取り組んでまいりました。

現状としては、令和3年9月に発生した赤潮の影響などによる水産物の水揚げ不振の影響を受け、それまで主力であった「シシャモ」や「ウニ」などの品不足や価格の高騰もあり、水産物以外の定番となる返礼品を模索しておりましたが、ここのところの物価高騰のあおりを受け、寄附件数・金額ともに低迷している状況にあります。

先月の2月20日には、「ふるさと納税事業者懇談会」を開催し、事業者と意見交換を行ったところであります。その中では、事業者と町担当者とのコミュニケーション不足や返礼品の価格に関し、様々な意見をいただきました。

今後につきましては、今までの状況を打破するために事業所との連携をより密にしながら、寄附額の増額を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） まず、1点目のサンタ号の関係ではありますが、ただいま町長の答弁の中で、町民にとって重要な交通機関ではありますが、早期の運行再開は困難だと認識されているという答弁がございました。今後も要望活動は行っていくということではありますが、先ほど町長がおっしゃったように、もし早期運行再開が難しいのであれば、要望活動と並行して、ほかの方法で広尾と札幌を結ぶ公共交通機関の確保という考えはありますでしょうか。お伺いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろな方法があるというふうに考えておりますけれども、今年度ＪＲバスへ要望活動に行った際にも、ジェイ・アール北海道バスの社長さんと直接面談をさせていただきました。現状につきましては先ほど申し上げたとおりでありますけれども、例えば、ちょっと町の名前は忘れましたが、地域おこし協力隊として運転手を確保して、その方に運転をしていただくというような方法で地域路線を維持している会社があるというふうな、新聞記事等でも読んだことがあります。そういった例も提示して、ぜひそんなことで、例えば広尾町がそういう地域おこし協力隊等を採用してＪＲバスのほうに派遣をするというようなことで、人材確保した上で運行を再開できないかということも提案をさせていただきましたが、いろいろな法律の壁等もありまして、なかなか難しい状況だというふうに回答をされたところであります。

もう一点については、例えば、今、えりも町から高速えりも号が札幌市まで運行しています。また、浦河町からは道南バスが札幌市までの運行をしているわけですが、そういった、えりも町あるいは浦河町と広尾町を別な形で結ぶような方法でできないかということも模索をしているわけですが、何せ時間的な部分でなかなか合わないというところがありまして、例えばえりも号ですと朝の６時にえりも町を出発する、また、浦河町の役場から出るのが７時ということで、いずれも早朝の早い時間ということで、逆算していくと広尾町を出発するのが、もう相当早い時間、５時台の時間になるということで、それが現実的にできるのかどうか、車両の部分も含めて、人の確保も含めてできるのかというのは、検討するに値するものだというふうには考えております。

先ほど申し上げた地域公共交通会議、来年度立ち上げますので、町全体の公共交通の在り方という中で、その辺についても併せて検討させていただければというふうに考えています。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） 今、町長のほうから、えりも号等のお話がありました。

先ほど町長の答弁の中で、年間約7,000人の方がこれまで利用されていたというお話がありましたが、最高で8,000人を超える方が年間利用されていて、7,000人を割ったことはコロナ以前はないのですね。それぐらいこのサンタ号というのは、町民に広く愛され、利用されてきた交通機関であります。

今、このサンタ号がない現状では、一番考えられるのは、広尾町から帯広市に出て、そこからＪＲなり、また、都市間バスという方法が今現状ないとは思いますが、こうなると、私が調べたところだと、ＪＲを使っても最短で６時間半ほど待ち時間も含めてかかってしまうと。これが都市間バスではもう７時間を超えてしまうというのが、今現状であると思います。

先ほどえりも号という話でしたが、確かに６時に出発するのですが、そこから１６か所の停留所を経て浦河町役場に着くのですが、広尾町からえりも町に接続するのであれば可能かと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

１、議長（堀田） 田中町長。

１、町長（田中） 可能かどうかということも含めていろいろ検討させてもらえたらと思うのですが、いずれにしても公共交通会議を立ち上げた中で、いろんな皆さん方のご意見を伺いながら、どういう方法がいいのか、いろんな方々のご意見も伺いながら進めていければというふうに考えております。

１、議長（堀田） 尾矢議員。

１、２番（尾矢） サンタ号については、本当に町民が熱望している大事な公共交通機関ですので、ぜひ早期に何かしらの方法が提案されることをご期待申し上げて、ふるさと納税のほうの質問に移らせていただきます。

先ほど町長から、今年度２月末現在で５,０００万円ほどの寄附額だというお話がありました。前年度については、先ほど申したように７,１００万円ということであります。

令和７年度の予算書の寄附額を見ますと１億５,３００万円を見込んでいるという数字がありました。令和５年からすると倍以上の額、ましてや今年度に至っては３倍以上の金額の寄附額を想定していると。しかし、先ほどの町長の答弁では、水産物の水揚げの減少ですとか、そういったことが原因で振るわなかったと。今後については、事業者と密に連携をして寄附額の増を目指すという答弁でありましたが、一般的に考えて、これから３倍の寄附額、倍の寄附額を目指すに当たって、そのような対応で果たして達成できると考えていらっしゃるでしょうか。

１、議長（堀田） 田中町長。

１、町長（田中） 予算的な部分もお話ありましたが、個人版のふるさと納税では１億５,０００万円ということでありまして、今のままの現状を考えれば、非常に到達については難しい部分があるというふうには認識をしております。

ただ、この間、先ほど答弁もしたとおり、ふるさと納税の返礼品を扱っている事業者と、多分初めてだと思うのですが、町長が自ら懇談をさせていただきました、私も参加をさせていただきました

た。その中で、様々なご意見をいただく中で、ふるさと納税の担当者だけに任せておくのではなくて、やっぱり理事者である町長がきちっと、なぜこのふるさと納税が必要なのか、そして返礼品も含めて、事業者の皆さんにも恩恵があつて、そして町にも当然恩恵があつて、ウィン・ウィンな関係で、そしてその財源を様々なまちづくりのために使うということをきちっと説明をした上で、納得して事業者の皆さんにも協力を仰ぐという、そういうコミュニケーションが欠けていたのではないのかというご指摘もいただきました。

すぐにその1億5,000万円が今年度達成されるかどうかという部分については、取組を進めていきますけれども、まずはそういった、今、返礼品を扱っている事業者の皆さんと、これからまた年度が明けたら、4月、5月ぐらいに一度お話をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、1回目の懇談会の中でいろんなご意見をいただきました。やはり、ふるさと納税を本気でというか、これからそういう目標を立ててやるのであれば、そういう職員をきちっと、今の職員だけでは足りないのではないかと、そういう職員の増員ですとか、あるいは広尾町で水揚げされる魚介類が、他の町村で扱っているものがどうこうということではないのですけれども、例えば外国産をその町で加工しているというのと、広尾町は前浜で揚がったものを水揚げしているという、そういう国産の安心・安全な食料といいますか、魚なのだよというところをPRする、そういう努力も欠けているのではないかと、あるいは繁忙期に合わせて、11月、12月にいろいろ寄附額が集まる時期なのですから、それに合わせて、やっぱり事業者の皆さんは、返礼品をたくさんつくっても在庫として売れ残るという部分が一番不安に思っているところなのですね。そういう部分をどうやって解決していくかについても、リスクとして事業所が捉えているということであれば、やっぱり町も真剣にその部分をどうやったら解決できるのかについても検討を重ねながら、寄附額目標に向けて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） 私、令和5年度の北海道におけるふるさと納税の寄附額のランキングというのを、令和5年度なのですから、北海道179市町村ありまして、今、広尾町は135位という数字になっています。十勝管内で言いますと、19市町村中、広尾町は16位という、今、位置にあります。

先ほどから、水産物は確かにすばらしいものもありますし、私は水産物に限らず広尾町はいいものがたくさんあると思っておりますし、何より町長、町長選の公約でふるさと納税の根本的な改革をするというふうにおっしゃっております。

私も商売をしている関係上、日頃、水産商工観光課の方と接する機会が多いのですが、担当されている方は本当に非常に一生懸命やっていると私も常々思っております。ただ、先ほど町長が言われたように、まず根本的改革をするのであれば、やはりマンパワーが足りないのだというふうに、よそから見て非常に思うのですけれども、先ほどからいろいろ人材不足の件の質問がありましたが、もし現職員でなかなか難しいのであれば、こういうときこそ地域おこし協力隊等を活用して、まずは人材を増やすということを考えてはいかかかと思うのですが、町長のお考えを最後にお

伺いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） ありがとうございます。

担当職員の増員、本当に懇談会の中でもそういった意見がありました。先ほど来ほかの方の質問にあるように、なかなか職員の数が今足りていないという状況の中で、工夫しながらということにはなるとは思いますけれども、地域おこし協力隊も視野に入れながら、また増員に向けて検討していきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

本会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に、10番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（前崎） それでは、2点について町長に質問をいたします。

さきに質問した志村議員と重複しないよう努めてまいります。

まず、1点目でありますけれども、防災公園整備計画のランドデザインについてであります。

令和3年度からの第6次まちづくり推進総合計画は、平成30年度からまちづくり町民アンケート調査を実施しながら、多くの町民参画をもって策定し、令和2年12月定例会で議決をしたところであります。

当該計画の中で防災公園整備事業は議会でも度々議論され、令和5年6月定例会で防災公園整備に係る調査特別委員会を設置し、6回の委員会を開催の下、同年12月に「防災公園整備に係るあり方」の提言書を提出したところであります。

町としても、昨年6月に実施された公園づくりに関する町民アンケート調査並びに7月、8月に開催された町民説明会等を行い、変更後で修正したものが11月14日の議員協議会に防災公園整備計画の見直し案として示されたところであります。その見直し内容は、防災機能を全て削除し、防災そのものを抹消するもので、12月の町民説明会に参加した町民の方から疑問の声が寄せられています。

昨年7月に開催された防災公園町民説明会では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震、津波等の災害から防災倉庫の必要性があると説明を受けたから、まちづくり計画の根幹に係る内容が数か月で見直しされたことについて、優先順序が逆ではないか、そういった納得し難いとの声も聞いてお

ります。

加えて、昨年12月19日に広尾高校で開催された探究学習成果発表会において、2学年の防災に関する探究発表では、北海道で起こり得る災害、必要な防災のテーマで発表しましたが、広尾町のまちづくり計画の防災機能、防災施設は必要なものであり、防災機能を有した防災公園は必要不可欠であり、なくしてはならない、再検討していただきたいとのこれまでの学習成果を発表したところでもあります。

また、12月の定例会一般質問で3氏の方から、防災公園並びに観光交流施設などに係る様々な観点からただされました。それを踏まえて、次の点について質問いたします。

まず、1点目ですけれども、千島海溝沿いの巨大地震により、30年以内に20メートルを超える津波が本町沿岸部を襲来すると予測されています。このことを鑑みても、防災倉庫は先送りすることなく、可及的速やかに設置すべきものと考えます。このことについては、さきの12月の定例会でも町長は、資機材を一括して保管できる防災倉庫は必要であると考えている、建設に向けて引き続き検討するとの答弁であります。加えて、先ほど紹介した本町の将来を担う高校生が求める、防災公園は必要であるの声にも真摯に応えるためにも、防災倉庫の建設は最優先課題であると認識いたします。町長の見解を求めます。

2点目は、第6次まちづくり推進総合計画の基本構想では、「災害対応機能を有した公園づくりを進める」としています。さらに基本計画では、前期事業で、防災機能を有し気軽に集うことができる「防災公園を整備する」と策定しております。ご承知のとおり、基本構想・基本計画は、地方自治法第96条第2項並びに広尾町議会基本条例第13条の規定による議会の議決事項であります。実施計画で「防災」を削除し、新たな公園整備をすると見直しをしても、基本構想・基本計画も見直さなければ整合性を図ることはできないものであります。12月定例会で防災倉庫も今後検討したい、また、一時避難所の機能も検討したいとの答弁があったところであります。これらを総合的に勘案すると、防災の冠を削除することなく、本町の中長期的観点から、防災機能を持った防災公園として当初の計画どおり整備すべきものと考えますが、町長の答弁を求めます。

3点目です。まちづくり推進総合計画で広尾町の魅力拠点として観光交流施設を整備するとし、重点プロジェクトの実施計画では、令和7年度に実施設計費として840万円が計画をされています。12月の定例会の答弁でも、観光交流施設、道の駅構想が出てきたときは、この公園を建設の候補地として考えていくと答えております。

一昨日の行政報告で、観光交流施設の新年度の事業費、実施計画の見直しが見されたところであります。1年先送りをするとの内容でありますけれども、しかし防災倉庫、観光交流施設整備を今後検討するとのことでありますけれども、限られた公園用地の下、合理的、効果的な管理運営に配慮しつつ、これらの施設の位置づけや人や車の動きなど動線の内容等を確保するためにも、今からきちんとしたゾーニングを示し、総合的なランドデザインを策定すべきではないかと思いますが、町長の答弁を求めます。

次に、2点目であります。

人工透析治療施設整備の再構築の展望についてであります。

本町の人工透析の治療を受けている方は、近年20人を超える患者数となっており、週3回の透析治療で帯広市や大樹町に通院されております。患者の皆さんから人工透析施設の開設要望書を本町議会に提出され、令和3年9月定例会で趣旨採択をしたところであります。

町としても要望や趣旨採択を踏まえ、「課題はあるが検討を進める」とし、令和5年の3月定例会で、広尾町国保病院の令和5年度から8年度までの4年間の第2期中期計画で人工透析を可及的速やかに整備するとして、1億3,000万円の事業費を計上したところであります。

しかし、1月15日に開催された臨時議会において、国保病院の人工透析治療体制が中期計画から見送りするとの提案があったところであります。見送るとした主な内容は、医療スタッフ、とりわけ看護師数が令和8年度の目標値35人に対し1月末現在の在籍数が24人と、大幅に不足が生じているところであります。さらに、2月末に1名、3月末に1名が退職予定とのことでもあります。

町の説明では、当該計画を断念したわけではないとの説明でありましたが、町長の公約でもある人工透析治療の開設に期待をしていた患者の皆さんはもとより、家族、町民の方からも事業再開を強く望む声が多く寄せられています。また、過般開催された議会モニター会議でも、町民の命に関わることであるので早急に施設整備をすべきでないかとの声も寄せられています。

昨年12月26日に議員協議会で示された内容では、国保病院の看護師在籍数が現時点で24人とのことです。令和2年度に33人在籍していたものが、今日、短期間で急激な減少に至った要因について、また、独立行政法人化になった令和元年度から看護師等の奨学金支援制度で確保に努めてきた検証結果はどうだったのかお伺いいたします。

また、透析治療体制の構築は断念したのではなく、引き続き国保病院の医療スタッフの確保に注力するとしていますが、一方で最も懸念されているのが看護師の不足が恒常化していることで、今後も退職者が出ることが見込まれているとの説明でありました。

今後の具体的な医療スタッフの確保に係る具体的な方策、あわせて、透析治療施設整備のスケジュールについてお答えをお願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 前崎議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災公園整備計画のランドデザインについて、「防災倉庫の整備」についてであります。

12月定例会での一般質問でもお答えしたとおりであります。現在の防災備蓄品保管場所については、老朽化も進んでおり、保管環境も決して良好とは言えない状況にあることから、資機材を一括して保管できる防災倉庫は必要であると考えております。

地震・津波をはじめとした災害に多く見舞われてきた本町にとって、防災対策は力を入れて取り組んでいくべき課題であり、早期整備に向けて財源等も踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目の「防災公園の位置づけについて」であります。

計画策定時の状況として、公園や子どもの遊び場について高い住民ニーズがありました。また、災害対策面ではコロナ禍により多くの災害資機材を整備する必要があったことから、保管場所が手狭となる課題が発生しておりました。これらの課題を解決するため、まちづくり計画に「防災公園の整備事業」を登載し、町民参加の公園づくりを進めてきたところであります。

整備内容の見直しにより、防災倉庫の建設は先送りとしたところでありますが、防災機能が完全になくなったわけではなく、公園の完成後は町の「一時避難場所」として指定する予定であります。

また、町民への防災意識啓発のため、公園を会場とした防災訓練や防災イベントを開催するなど、防災面においても積極的に活用してまいりたいと考えております。

防災倉庫につきましても早期整備に向けて引き続き検討することとしておりますので、まちづくり計画上の位置づけについては、これまでと変わることはないものと考えているところであります。

3点目の「ランドデザインの策定」についてであります。まちづくり計画における重点プロジェクトの中で「観光交流施設をつくる」方向性を示しており、将来的に「道の駅」の機能を備えることも視野に入れることとしているところであります。

人口減少対策は本町の最重要課題であり、今回、市街地の中心に公園を整備することで、子育て支援の充実や交流人口の増加、広尾町が持っている他の資源と連動させながら、まちのにぎわい創出、活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後、観光交流施設の整備をする際には、まちのにぎわい創出や活性化につなげていくため、新しい公園についても建設候補地の一つになるのではないかと考えております。また、他の施設整備においても、相乗効果などを考慮した上で整備場所を検討していく必要があると考えているところであります。

次に、2点目の人工透析治療施設の再構築の展望についてのご質問であります。志村議員の質問と重なる部分については、志村議員へ答弁したとおりでございます。

ご質問にありました、看護師の奨学金制度についてであります。国保病院が令和元年度から、指定した関東地方の医療系大学への入学を条件とした奨学金貸与制度の運用を開始しました。令和4年度からは、当該医療系大学の指定を廃止するなど、幅広く利用しやすいように制度改正し、運用を行っておりますが、これまでに利用実績はございません。

医療スタッフ確保の具体的な方法についてであります。国保病院におきましては、ハローワークやホームページによる通年募集、応援ナースの派遣で実績がある紹介業者の活用、潜在看護師や転職を希望する看護師を対象とした就職説明会への参加、スカウト型求人サイトの活用、北海道看護協会のナースバンクへの登録、主に町内における潜在看護師や転入した看護師の情報収集などの取組を行っているところであります。

町としましては、令和5年度から開始している医療技術者等修学資金貸付制度の利用を呼びかけしており、道内80の医療技術者等の養成校へダイレクトメールを送付したほか、看護師養成校へ進学を希望する広尾高校の生徒に対しまして、学校を通じて周知に努めているところであります。

今後におきましては、これまでの取組を継続して行いながら、より実効性の高い方策を研究し実

践に移すなど、国保病院と協同し、医療スタッフの確保を重点的に進めてまいります。

最後に、透析治療施設整備のスケジュールのご質問についてであります。医療スタッフ確保の取組を行う中で、その状況を見極めながら、透析治療の在り方を検討してまいりたいと考えており、現時点で施設整備のスケジュールを示すことは困難でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 防災公園の整備計画並びに防災倉庫については、前述したように2年を超える時間を費やして審議、議決をしたものでありますけれども、町長も防災倉庫の必要性を十分認めております。この間、事業費が増大するとのことで、防災倉庫のみを先送りすることだというふうに理解しておりますけれども、その内容からいくと、そうあつてはならないというふうに認識をしております。

先ほど紹介いたしましたけれども、広尾高校生は、視察旅行で阪神・淡路大震災のあった神戸市への訪問に向けて防災学習をしたということでございます。そういった中で、国内並びに道内で起こった震災について、調査と今後の必要な防災について若い皆さんが調べて、その結論として防災倉庫などの防災施設が必要であるというふうに帰結をしております。

本町にとっても防災倉庫、防災公園等は最優先で整備すべきではないかという声も寄せられていますし、先ほど答弁でも防災倉庫も早期整備に向けて検討するということでもありますけれども、そういった必要性も含めて、いつ頃の時期までに整備を考えているのか、それについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、前崎議員からもご指摘ありましたとおり、私も広尾高校の探究学習の発表には参加をさせていただきまして、直接高校生の声も聞いているところであります。町民の皆さん、そして高校生も含めて、防災に対する意識の高さ、そういうのを再認識したわけでもありますけれども、再三申し上げているとおり、防災倉庫の整備についても、決して要らないということではなくて、早期に有利な財源も含めて、財源確保した上で建設に向けて進めたいというふうに考えております。

今、時期の部分についてご質問がありましたけれども、できるだけ早くということ考えておりますが、12月の一般質問の中でもありましたとおり、10年度というのを一つのめどとしておりますけれども、私の任期は9年度まででありますから、その9年度までの中でできるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） それと、先ほども触れましたけれども、法令や条例の規定によって町のまちづくり推進総合計画、そういったものが議決要件でありますし、実施計画というのは、地方自治法上、資料という位置づけだと思います。そういった中で、行政も議会も法令、条例に基づいて執行するという観点であります。したがって、実施計画の見直しをする場合、その根幹部分に関わる基本構想・基本計画、この整合性を図らなければならないというふうに思いますけれども、この点について町長の認識はどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

11月の議員協議会で、そういった防災の冠を取るという説明の中で、当然それは基本構想・基本計画に関わることでありますから、私としては12月の定例会でこういった審議の内容として提案されるものというふうに認識していたのですが、今回まで提案されないまま来ております。これは平たく言えばトドマツにカラマツの枝を接ぎ木するようなものであって、やっぱり基本構想・基本計画、当然実施計画も、一貫性のある整合性といいますか、そういったものが図られなければならないというふうに考えております。

例えば、この際これらを踏まえて、基本構想・基本計画にあるように、町長の提案では防災の冠を取るということですが、今後、早期に防災倉庫なり、あるいは一時避難所というようなことも考えているのであれば、あえて防災という冠を取らないでも、従前同様の防災公園という形で進めることが最もベターだと思うのです。町長とすれば朝令暮改になるかもしれませんが、それがいわゆる法令なり条例に基づく整合性を図る一つの手段であるというふうに考えておりますけれども、この点について町長の考え方をお伺いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 前崎議員おっしゃっている部分についてもよく分かりますけれども、先ほど来申し上げているとおり、基本計画の中で、公園の関係、防災公園を整備するということで、公園緑地の整備ということで載せているわけでありまして。この部分で、先ほど来申し上げているとおり、防災倉庫の建設については、先送りをしたけれども、造らないということではないということで、実施計画のほうについては変更させていただきました。でなければ、今まで説明してきた8億6,000万円という公園整備そのものの金額と、これから新しく造る公園の部分の金額の整合性が取れませんので、その部分については、防災倉庫の部分は、実施計画から削除をさせていただきました。

ただ、基本的な方針として、この基本計画に載っている防災機能、防災公園という部分ではないのですが、防災機能を有した公園という部分については、引き続きやりたいというふうに、私、申し上げているとおりでありますので、基本計画の部分について変更する必要がないというふうに判断したというところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほど実施計画というのは、あくまでも資料との位置づけであるということであれば、上の構想、計画と合わせるとということが一つの大前提であるというふうに思っておりますので、それについては実施計画で直しても、それは全体として整合性が取れないなというふうに思っております。

それと、次の観光交流施設についてでありますけれども、12月定例会の大庭議員の質疑に対して町長は、観光交流施設、道の駅の構想が出てきたときには、この公園を建設の候補地として考えていくというふうに答弁しております。

もともとこの観光交流施設でありますけれども、令和4年6月の議員協議会にまず最初提案されております。それが同じ年の12月に町民交流施設に変更され、昨年、室内遊戯施設へと、二転三転して変更になっております。

ただ、一昨日の行政報告、観光交流施設事業の事業実施計画、これが本来であれば7年度の事業計画で840万円出ていましたけれども、これが削除されていますけれども、中身を見たら1年先送りしたという内容で、これによると令和8年度に設計、令和9年度が建設、令和10年度からこの観光交流施設の管理運営事業、これが当初4年間から3年間に短くなっていますけれども、そういった意味で見直しをされています。

先ほど言ったように、12月の答弁では観光交流施設、道の駅の構想が出てきたときは候補地として考えていくと言われたのですが、実施計画では既に構想として1年先送りされたことが載っているわけなのですね。そういった意味でも、さっきの町長の答弁と今回の行政報告の見直しについても乖離があるなというふうに思うのですが、その点についてはどのように考えているかお答えください。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、前崎議員、おっしゃられたように、ちょっと日付があれですけれども、当初、観光交流施設と防災倉庫、そして公園の整備ということで、議会のほうに提案をさせていただいたところであります。それが今、手元にある資料ですと、1億2,800万円程度の観光交流施設がその計画の中からは消えて、4億8,800万円の事業費になったということで、観光交流施設がこの時点でなくなったということではなくて、令和4年の12月に町民交流施設というのを新たに入れましたけれども、それは観光交流施設が町民交流施設に変わったということではなくて、町民交流施設は新たに加えたものであって、観光交流施設というのは今も基本計画の中に登載されているものでありますから、今、前崎議員がおっしゃったように、まち計の後期の中で今回変更させていただきましたけれども、今の段階では実施をするという計画の中で進めているわけであります。

昨年の答弁のお話もありましたけれども、観光交流施設、今後の協議の中で道の駅をどうするかという議論、先ほどの一般質問の中でもありましたけれども、道の駅、今後、関係機関との協議体をつくって、どうしていくかということになったときに、観光交流施設なのか道の駅なのかという

部分も含めて、そういう議論が深まってきたときに、その建設場所として、今回新しい公園もその建設の候補地の一つになるのではないかというお話をさせていただいたところです。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほど令和4年6月の議員協議会で、観光交流施設が町民交流施設に変わったということに関して、実はその間、議会の総務常任委員会でも2回、防災公園については所管事務調査という形でしております。そういった中で、観光交流施設が出てきたけれども、それが町民交流施設に変わると、その事業費も一緒に合算されて出てきているのです。ですから、私どもはそういう理解でいましたし、町民交流施設は後期なのでそれは後で検討すればいいという形での説明だったのですけれども、今の話だと、ただ単なる観光交流施設で提案したものが町民交流施設で新たに出てきたものではないというふうには、その間の説明で認識しております。ですから、それで長い間議会でも議論してきましたけれども、それが最終的に議会の特別委員会設置に至ったという経緯もありますけれども、そういったことを踏まえて議会では認識をしているということでもありますけれども。

あと、先ほど言ったように、まちづくり計画にも将来的には観光交流施設を道の駅として検討するというふうにしています。先ほどの答弁でも防災倉庫も含めて今後検討したいとのことでありますけれども、ただ、この中で少し懸念されることは、まちづくり推進総合計画、当初からきちんとしたゾーニング、そういったものを定めながら整備計画の策定が必要でないかというふうに認識をしております。

例えば、芽室町で新嵐山活用計画、これが過般出されましたけれども、スキー場ですとか、キャンプ場、屋内外遊戯施設、そういったきちんとしたゾーニングをしたランドデザインを計画当初から出してございます。これは、その間、議会、住民で相当数の議論を重ねて策定した計画だというふうに聞いておりますけれども、本町でも、やっぱり10年先、20年先を見据えた全体像としてのランドデザイン、これが必要だと思うのですけれども、その点についてどういう認識かお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今いろんな例も挙げて説明をいただきましたけれども、新しい公園の整備についても、当初からこの公園の機能とそれから防災倉庫、そして町民交流施設、こういったものを一体的に整備するということで説明をしてきているわけです。観光交流施設の部分についても、当初はこの公園整備と一緒に一体的に行うという案で進んでいたわけでありましてけれども、先ほど説明したように、観光交流施設ではなくて、それは置いておいて、町民交流施設を先に造りましょうと。最終的な見直しの中では屋内遊戯施設というふうに名前を変えましたが、そういう計画の中で今までも進んできているわけですし、決して思いつきとか、そういうことでやっているわけ

ではなくて、当初から計画している中で、内容はその時々で状況が変わってきておりますし、今回の公園の整備については、特にその整備内容ですとか、事業費ですとか、事業規模、それから事業費についても見直しを議会のほうからも提言されているわけでありまして、その中で今回、防災倉庫の部分について、先送りをしたということではありますけれども、当初からそういった計画の中で進んできているわけでありまして、やはり町民の方々からの意見ですとか、議会も含めてそういう町民の意見、議会の意見も踏まえて、その時々で変えてきているというのが現状でありまして、そういったランドデザイン策定についても大変重要なことだというふうに思っておりますけれども、今までもそういった形で進めてきておりますし、これからもそういった形で進めていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 議会の総務常任委員会は所管事務調査という担当課長以下の説明でありますけれども、当然議会としても委員会報告をしておりますから、今言われたことについては再度精査してもらえればというふうに思います。

道の駅構想については、重点プロジェクトの中でも、これは基本計画でも基本構想でも出ておりますし、このことについては今までの一般質問の答弁等でも今後検討したいということでもありますけれども、その中で候補地として防災公園を整備したいということでありました。

そういった中で、これらについては新聞報道でも大きく報道されておりますけれども、それを見た町民の方から、今の計画している防災公園に観光交流施設、道の駅を整備するについては、1つには、国道から、いわゆる北2線といいますか、片側1車線で非常に道路が狭隘であるということで、そういった意味では、大型バスとかトラック等、こういったものが進入するのに大変混雑するのではないかと指摘がございました。また、もう一点は、国道に面していないもので道の駅を造るのは集客に課題があるのではないかと、そういった様々な意見が寄せられております。この点について、候補地についてどのように考えているか。

また、道の駅化によって交流人口、関係人口の増大を図りたいとのことでもありますけれども、例えば音更町の道の駅ですとか千歳市の道の駅などでは、道の駅の施設内にキッズ用の室内遊戯施設が整備されております。当然ご承知かとは思いますが、特に音更町だと、道の駅の一番センターに設置されておまして、幼児用と低学年用といいますか、そういうふうに2か所ありますけれども、そういった形で単独で室内遊戯施設を整備するよりは、道の駅という複合施設の形でやることによって、例えば待合室とかトイレですとか、そういった共有スペースが不要になるという意味でのコストが削減されますし、それからもう一つは、管理も一元化できるというようなことでは、一石三鳥、四鳥にもなるというふうに認識いたします。

よく言われますように、箱物を中途半端に建てて、後ほど管理運営上、経費がかかるということなどが指摘されますけれども、やっぱり20年先を見据えてしっかりと見直すべきものは見直すということが必要でないかと思っておりますけれども、改めてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 道の駅の関係につきましては、今後の検討課題ということで再三申し上げているところであります。場所の問題、そして規模等についても、また、道の駅がいいのか、それとも観光交流施設という部分から始めるのがいいのか、そういったことも町民の皆さんと協議会をつくりながら、関係機関とも協議をしていければなというふうに思っております。今いろいろなご指摘があったことも踏まえて、これからの協議課題としていきたいと考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 次に、人工透析治療施設整備について再質問いたします。

本年1月の臨時議会で提案された中身で、人工透析治療施設整備の先送りといいますか、そういったものについては、主な要因として看護師の在籍数が1月現在で24人ということでありますけれども、先ほど言いましたように、2月が1名、3月末が1名ということで、3月末には22名の在籍数になるわけです。このことは、人工透析治療施設整備のスタッフの確保はもとより、町の国保病院の根幹に関わる運営にも支障が出るのではないかというふうに危惧をいたします。一般的に患者と看護師の割合は10対1ですとか13対1とありますが、本町は10対1を採用しておりまして、看護師が不足するとこういったものを維持することが困難になるのではないかなということで、例えばそのことによって診療報酬も下がるというようなことも懸念されますし、まず、総体的なやっばり医療スタッフの確保、これは全力を挙げて取り組んでいかなければならないというふうに思います。

とりわけ第1期中期目標、これは令和元年から4年度ですけれども、このときの病床利用率なのですけれども、第1期中期目標の病床利用率の目標値というのは85%なのです。元年度は75.6%あったものが、令和2年度は61.3%、令和3年度は59.3%、令和4年度は53.9%と、この4年間で2割以上病床利用率が落ちています。令和5年度は若干64.9%に増加しておりますけれども、総体的に病床利用率の低下によって、医業収益も計画のと当然減少していると思うのです。

そういった意味では、看護師不足を解消しないと病院経営自体に問題が生ずるなという危機を持っておりますし、その上で人工透析の施設整備の体制、先ほど今の時点では今後のスケジュールは言えないということでありますけれども、まずそういったものに早急に取り組んでいく必要があるかと思っておりますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 前崎議員おっしゃるとおりでありまして、病床利用率も年々下がってきているという状況であります。原因としては、やはり看護師の人数が足りていないということで、それに

見合った数の入院患者しか受け入れられないというよりも、受け入れては違反になりますので、今、病棟看護師は23名の中で、11人から12人の看護師で回しております。ということは、夜勤も含めれば、本当に厳しいきつきの状況で今回っているというような状況でありまして、入院患者についても、今、病床48床ありますけれども、その人数で受け入れられる人数というのは31とか32人という状況なのですね。そういう状況でありますから、病床利用率が当然下がりますし、入院の診療報酬も下がるということでもあります。

病院経営の根幹に関わる部分だというふうに私も認識をしておりまして、看護師の確保の部分については、本当に努力して、本当に力を入れていかなければならない課題だというふうに考えております。その上で、やはり本体がしっかりしていないと、要望のあった透析の関係についても実施が困難だという状況になりますので、その病院経営の部分、しっかりと立て直していくような方法で取り組んでいきたいなというふうに考えております。その先に、先ほども申し上げましたが、いつの時点でということが今の時点では言えないというところでもありますけれども、努力して進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 基本的には医療スタッフの確保という観点で、いわゆる独立行政法人化ということで大手総合病院と連携するということでスタートをして、今言ったように1年目は75.6%の病床利用率が激減しているということでもあります。そういった意味では、やっぱりこれから独法にされた原点に返って、大手総合病院との連携したメリットを最大限に活用して、医療スタッフを確保しなければならないというふうに考えております。

そういった意味では病院開設者としての責務があるかと思うのですが、人工透析の施設整備の開設時期も含めて、再度町民に示すときではないかと思っておりますけれども、もう一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） まちづくりをしていく上でやはり重要なのは、病院をきちっと確保して町民の命と暮らし、健康を守っていく、そういうことが町長に与えられた責務だというふうに考えております。病院経営、今お話ししたとおり今現状として大変厳しい状況にあるわけでもありますけれども、何とか医療スタッフ、看護師も含めて確保していく中で、町民の健康と命を守る、そういう責務に最大限努力していきたいというふうに考えております。繰り返しになりますが、現時点でその部分をきちっと解決した上で、人工透析の部分についても再度検討していける状況に持っていきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 町民の命と健康を守る最前線で、そういった医療スタッフの確保に向けて全力を挙げて取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

1、議長（堀田） 次に、12番、山谷照夫議員、登壇の上、発言を許します。

1、12番（山谷） G I G Aスクール1人1台端末の対応について、教育長に質問いたします。

本町の小中学校3校では、国の「G I G Aスクール構想」に基づき、令和2年度に児童生徒に1人1台のタブレット端末と高速通信ネットワークが整備されています。しかし、タブレット端末の修繕費については補助する制度はなく、文部科学省学校情報基盤・教材課は、端末の更新時期でもあり修繕費の補助は考えていない、そして予備機を活用してほしいとしております。

令和6年7月の総務常任委員会所管事務調査で「I C Tを活用した学びについて」調査を行いました。その際に、広尾小学校での授業、児童個々が生き生きと端末活用している様子を視察させていただいたところであります。

また、昨年12月の新聞報道等にもありましたが、今話題になっている修繕費が増大し財政圧迫をしているという記事では、児童生徒に1人1台貸与されているタブレット端末を授業で活用する機会が増えるとともに、端末は授業以外に家庭学習で使うため、落下や衝突による液晶と本体の破損が各地で相次ぎ、その故障台数が年々増加しています。令和6年度までに、管内上士幌町を除く18市町村で、少なくとも約3,350台、修繕費計1億円が見込まれるとされております。

国のG I G Aスクール構想で教育現場に情報端末が普及する中、修繕費は全額が自治体負担となっており、財政の圧迫を懸念する声が上がっています。財政圧迫に対する管内の自治体関係あるいは担当者からは、次のような声が上がっております。「修繕費よりも新品を購入するほうが安く抑えられるために買い換える」「修繕費も物価高騰で値上がりしていることから、コストをかけない方法を考える」「活用が進んでいる証拠だが、バッテリー消耗やキーボード破損が目立つ」「余った端末を予備機として活用するが、もう台数に余裕がない」「導入から4、5年目となり、今年度以降の更新予定に伴い、再び財政負担がある。更新しても数年後にはまた更新が必要、もっと手厚い支援を要望する」としております。

また、昨年12月の報道では、管内19市町村の端末の状況を尋ねたところ、上士幌町教育委員会は未集計のため不明とし、18市町村の故障台数を集計しているとしています。

そのことから、本町の今年度の主な故障の内容、故障台数と修繕費の状況はどのようになっているか。あわせて、使用年数の経過により処理速度の低下や故障等が発生している1人1台端末の更新計画についてを伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 答弁。

山岸教育長、登壇願います。

1、教育長（山岸） 山谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

国のGIGAスクール構想により、令和2年度に小中学校3校に1人1台タブレット端末を整備し、各学校でICTを活用した授業を行っています。また、本町では家庭学習で使用するため、タブレット端末の持ち帰りも許可しております。

タブレット端末の故障につきましては、令和5年度までは購入時に加入した保証により、修理対応を行ってまいりました。

令和6年度は、主な故障の内容としてキーボードやディスプレイの破損で、1月末までに小学校は19台85万346円、中学校は11台58万6,300円の修繕費を要しております。

タブレット端末の更新につきましては、令和8年度から使用開始できるよう、令和7年度に小学校児童用に254台、中学校生徒用に126台、合計380台を北海道の共同調達により購入する予算を計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 山谷議員。

1、12番（山谷） ただいま答弁をいただきましたけれども、修繕費の財政負担についてありますけれども、令和6年度の主な故障内容はキーボードやディスプレイの破損ということで、今、答弁をいただきました。

そして、1月末までに小学校で19台、それから、今、修繕費が85万円ちょっとみたいですね。それから、中学校では11台で58万6,000円ぐらいということであります。これからいきますと、19と11ですから合計で小中学校で30台、それから修繕費では約143万円ぐらいとなりますね。それで、1台平均の修繕費を考えてみますと大体約4万8,000円くらいになるというふうに、今、私ちょっと概算で計算したのですが、令和5年度までは購入時に加入した保証によって修理対応を行っているということでもありますから、修繕費の財政への直接負担というのがないというふうに理解するものであります。

しかし、令和5年度の決算委員会で同僚の委員の質疑に対しまして、故障台数は76台発生していると説明があったように私は記憶しております。それと関連しますと、令和6年度の修繕費は、もし1台平均が4万8,000円ぐらいとなりますので、令和5年度の故障台数76台が、仮に保証がないとした場合の修繕費は約364万円ぐらいになって、それは財源が必要になるという、このことも私たちは認識しておかなければいけないのかなというふうに思っています。

そこで、今、答弁の中で、タブレット端末の更新については、令和7年度、小中学校で380台と聞きました。そして、北海道の共同調達により購入予定というふうに前の所管事務調査で言っておりました関係上、380台が北海道の共同調達によって購入予定で、そして令和6年度から国は1台当たり5万5,000円を上限とし、更新費の3分の2を補助するが、3分の1が自治体負担で教員用の端末は対象外ということで、これも考えてみると多額な経費が必要となることを参考にすべきと思っています。

また、児童の学校現場の状況把握ということで、昨年7月の所管事務調査において、ICTを活用した学びの授業を視察させていただきましたが、現在の児童生徒の机の上には、ご承知のとおり、GIGAスクールで整備されたタブレットPCだとか、教科書とかノートとか資料集とか、あるいは筆記具などが置かれる状況にあります。ということは、端末の故障が相次いでいる主な要因は、タブレットPCの落下や衝突につながる可能性が高いのではないのかなと、私、現場を見てそんなことを感じました。それで、やっぱり修繕費の関係からいくと、まず改善すべきことは机の狭さではないのか、そして学校現場にやっぱりそういう課題があるのではないかということが現状から認識したところであります。

また、昨年12月の新聞のコラムに掲載された管内のある町村の中学校3年生の模擬議会で、生徒から出た議案の一つが、教室の机の天板を広げてほしい、そして授業でタブレット端末を利用する機会が増え、そのほか教材を机に置くスペースの確保が難しいということであります。端末落下による破損を防ぐためにも、天板を拡張する備品の購入をと訴えておりました。そして、ある町村での予算化はもちろん、他管内、他の自治体でその導入や、新しい事業につながるかもしれない。そんな現場での課題発見は、仕事やまちづくりのヒントではないのかと結んでおりました。

そんなことで、私も学校現場を視察させていただいたことで、よりよい教室環境をつくるための対策や改善策が必要と思うが、今、管内で話題になっている修繕費が増大していくその要因としてタブレットの故障であるとされていることから、その原因は落下や衝突と言われることから、落下防止等の対策をどのように考えているか教育長にお尋ねしたいと思います。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） ただいま山谷議員より質問がありましたとおり、タブレットの導入をして、なおかつ教科書、資料等々がありまして、机が大変狭隘になっているような状況にあります。

タブレット端末の落下防止対策につきましては、令和7年度におきましても、保証が切れているところでありますので、タブレットの修繕の予算を計上するということとともに、中学校におきましては天板の大きくなった机、新JIS規格のものを3年かけて年次的に取り替える計画で、令和7年度においては1学年40台分の購入を予定しております。

児童生徒が使う故障の要因として、取り扱い方に起因するものもあるのではないのかなという認識もありますので、タブレットの取扱いに関しましては引き続き指導、啓発を行ってまいります。

以上です。

1、議長（堀田） 山谷議員。

1、12番（山谷） 今の答弁で、中学校において生徒の机を天板が大きくなった新JIS規格のものに年次的に取り替えていく計画、そして今年度は1学年に今40台と多分言われたと思うのですが、40台分の購入を予定とのことだということですのでけれども、実は、皆さんもご承知と思いま

すけれども、机のタイプは、私もこの関心を持ってからいろんな調査をしてみたり研究してみたのですけれども、旧 J I S 規格の机は幅が600ミリ、そして新 J I S 規格が幅が650ミリの2種類となっているようで、新 J I S 規格の机にするということは、幅50ミリ広くなるということによろしいと思うのですけれども、50ミリ広くなるということは私も有効だと思っていますが、タブレット P C や鉛筆あるいは消しゴムなどの落下を防止し、タブレット P C の落下による故障をそれだけでは予防できないのではないかというふうに私は思うところであります。

というのは、先ほどある町村の中学校3年生が、模擬議会で生徒の提案にあった、タブレット、教材が置きにくい、あるいは机の天板を広げてほしい、天板を拡張する備品の購入をと訴えていましたが、ご承知の方もおられると思いますけれども、天板の狭さという問題の解決につながる製品で、私も調べたところで、天板拡張と落下防止対策としての児童生徒用デスク天板拡張器具、名前は「天板拡張くん」というのがありまして、それがとても好評とされておりまして、発売よりシリーズ累計出荷台数は17万個を超えているという状況が私の知る範囲ではあります。そのものはどういふものかという、軽くて丈夫な樹脂製の本体は、今あるデスクに簡単に後づけ可能で、デスクの奥行きを100ミリ拡張できます。さっきの机は50ミリだったのですけれども、これは倍の100ミリ拡張できると、こういうことです。そして、本体裏側には、ねじ4か所があって、これを締めることでデスクの天板から突発的に外れてしまうことを防ぐことができます。さらに、本体の端部ですから、縁に立ち上がりがあるということです。ただの板ではなくて、そこに縁があると、こういうことです。天板の奥側に壁ができるということで、タブレット P C 等の滑り落ちることを防止することができます。ちなみに、2024年10月時点で1台当たりどれくらいかというと税抜きで4,700円。そして、大きなデスクへの買換え等に比べて経済的であるというふうに言われていて、5個セットで税抜きで2万3,500円となっている状況にあります。

時代の変化と子どもの主体の学びに対応した学校施設づくりの課題は、やはり現場にあるのではないかと。まず、この問題は、改善すべきは机の天板の狭さです。その対策には、天板拡張と落下防止の双方を講ずることだと思います。

そこで、児童生徒の使用する机の天板対策が私は必要と思いますが、特に小学校の机に優先して落下防止機能の天板を拡張する備品の活用等について、教育長はどのように考えるかお尋ねいたします。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今、言われたとおり、小学校の机に天板を拡張する備品ということで、いろいろ説明をいただいたところであります。

ただ、小学校の机の拡張につきましては、小学校2校とも既に新 J I S 規格の机になっております。今、山谷議員から言われた拡張する備品の活用につきましては有効だと思われるのですけれども、10センチそれぞれ広がるということになると、教室もあまり広くないものですから、移動等の動線に支障を来すのではないかという心配もございます。例えば特別支援などの少人数のクラスで

の利用は有効ではないかと思われますので、状況を見ながら必要な対策の検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

1、議長（堀田） 山谷議員。

1、12番（山谷） G I G Aスクールに対応した、よりよい教室環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

今後、広尾町で「令和の日本型学校教育」の構築に向けた取組を進めていく上で、教育長のお考えがあればお伺いして終わりたいと思います。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 今ご質問のありました令和の日本型教育を目指すものというのは、現在の社会変化に対応して児童生徒の可能性を引き出すことを目指した学校教育であります。

広尾町としましても、タブレットを活用しながら児童生徒への、他者との情報交換や個々に応じた学び、それとタブレットを活用した協働的な学び、この日本型教育を進めていくとともに、子どもが集中できる学習環境、そちらのほうも今言われた備品等も活用しながら今後も検討していきたいと思います。

以上であります。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日7日から12日までは議事の都合により休会とし、13日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 4時19分